

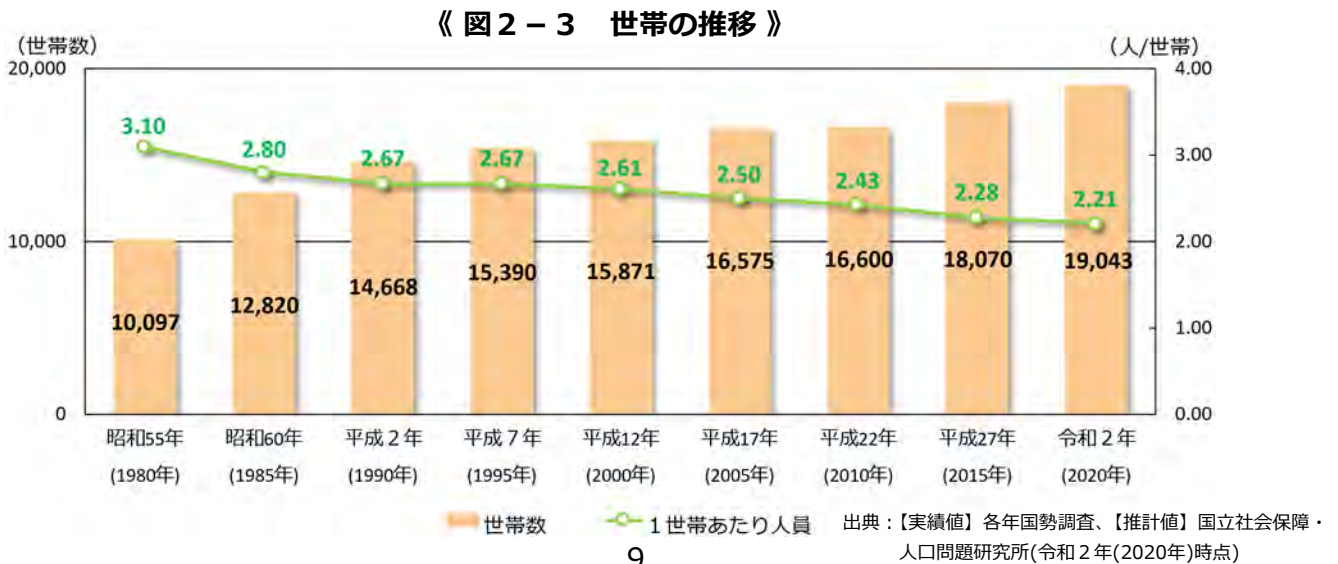
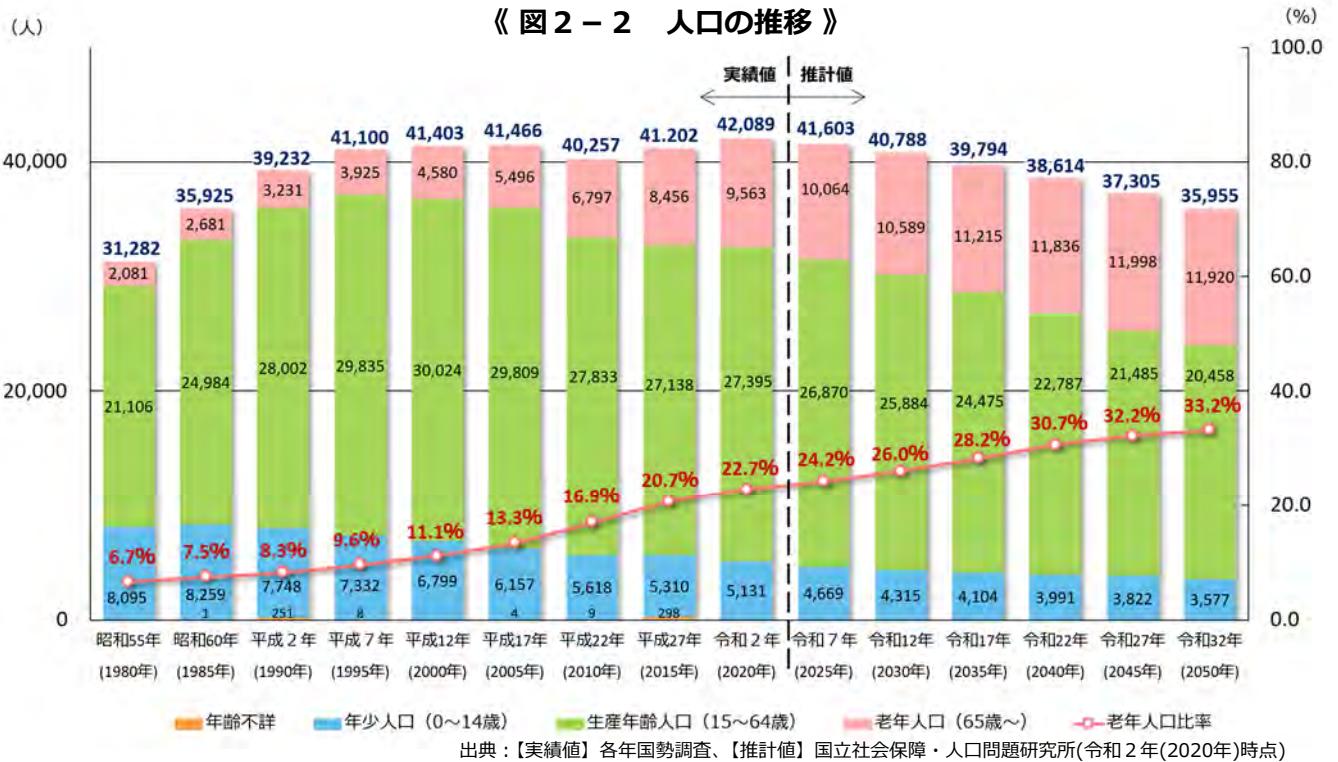
## **第2章 町の現況と都市構造上の課題**



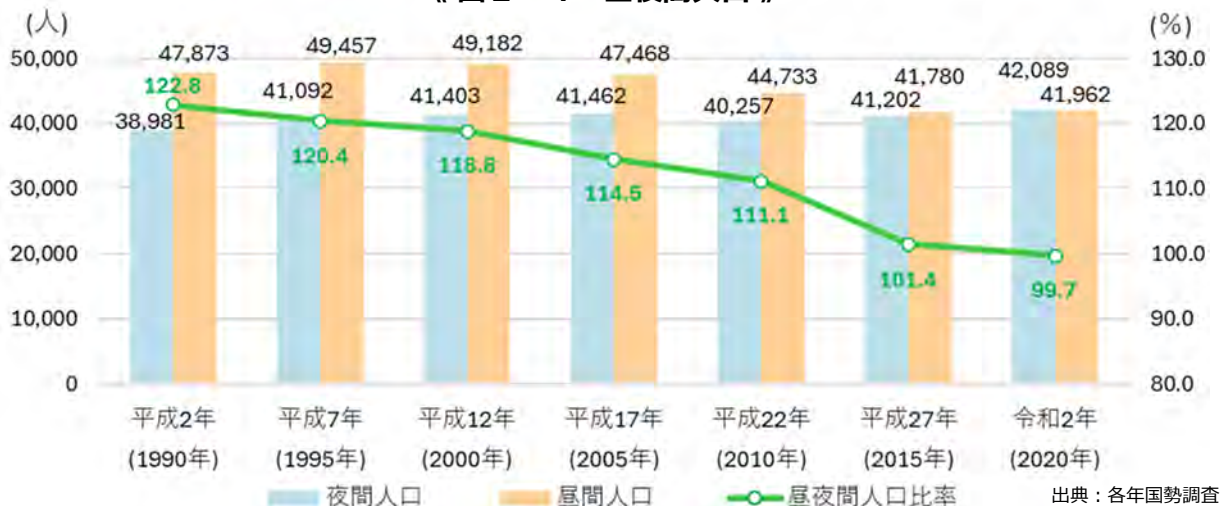
## (2)人口

### ①人口・世帯の推移

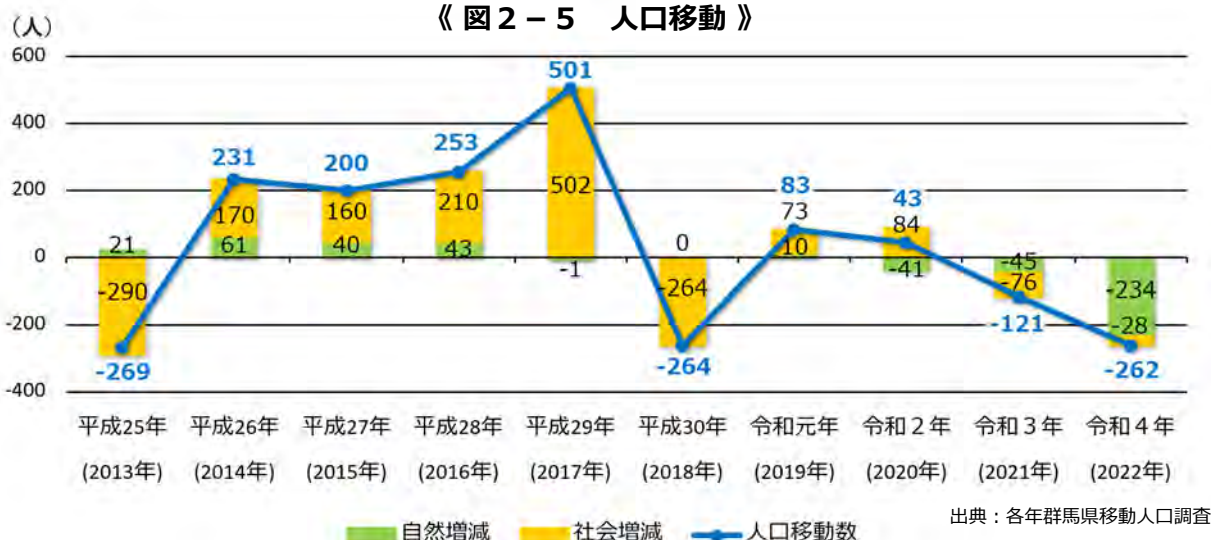
- 町の総人口は、令和2年(2020年：国勢調査)をピークに減少し続ける見込みで、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和32年(2050年)の総人口は、35,955人となる見込みです。
- 今後の推計を年齢区分別に見ると、15歳未満の年少人口と15～64歳の生産年齢人口は緩やかに減少する見込みです。一方、65歳以上の老年人口比率は一貫して増加し、令和32年(2050年)には、33.2%となる見込みです。
- 世帯数は増加傾向で、1世帯あたり人員は昭和55年(1980年)から減少し続けています。
- 昼夜間人口については、平成22年(2010年)までは昼間人口が多い状態でしたが、近年は昼夜間人口に大きな差はなく、日中の町外への流出数と流入数が同程度となっています。
- 自然増加は、平成25年(2013年)から平成28年(2016年)まで増加傾向になってはいますが、令和元年(2019年)から令和4年(2022年)にかけて減少しています。社会増加は、平成26年(2014年)から平成29年(2017年)までは増加していますが、令和元年(2019年)から令和4年(2022年)にかけて減少傾向になっています。
- 人口移動数は、平成29年(2017年)まで増加傾向ですが、令和3年(2021年)から減少しています。
- 平成2年(1990年)の出入国管理法の改正等により、外国人住民が増加しており、令和2年(2020年)12月末時点の外国人住民は7,860人で、総人口に占める外国人比率が18.7%となっています。



《 図 2 - 4 昼夜間人口 》



《 図 2 - 5 人口移動 》



《 表 2 - 1 人口移動 》

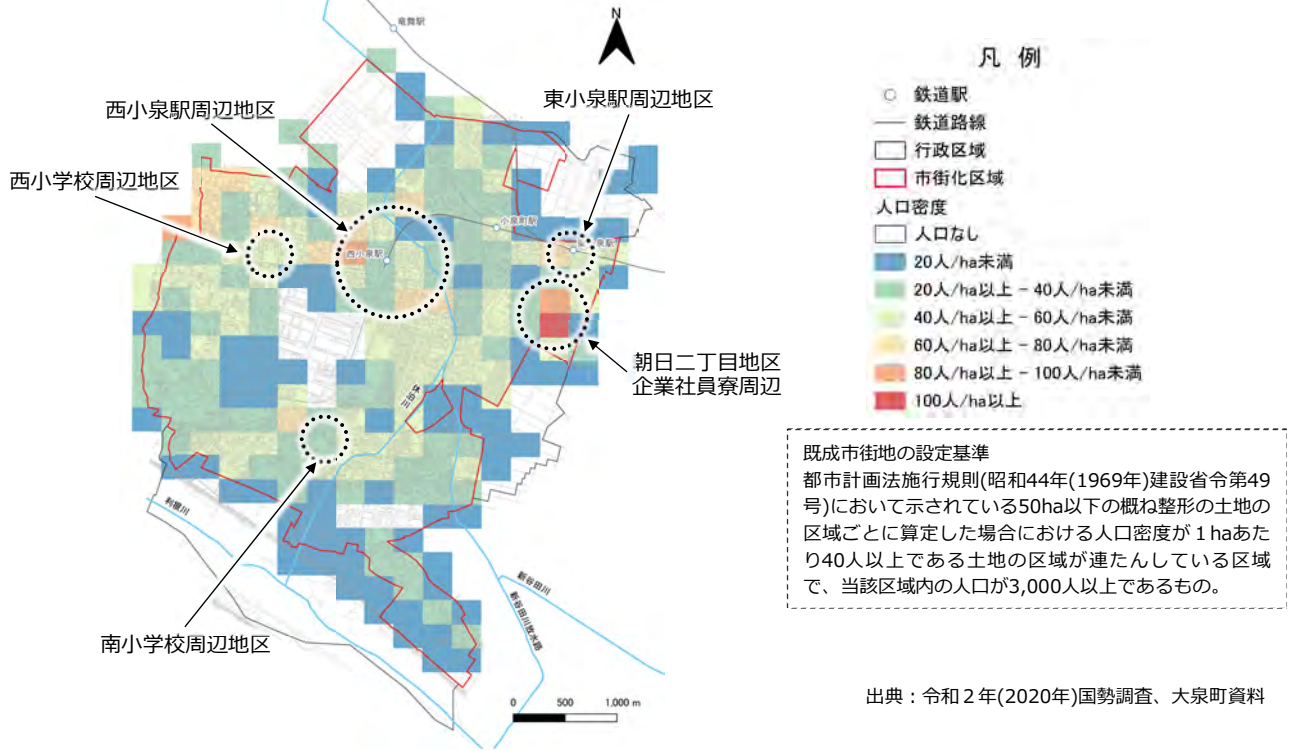
| 年次            | 自然動態 |     |        |       |       |     | 社会動態    |       |       |     |         |        |        | 人口移動数 |  |
|---------------|------|-----|--------|-------|-------|-----|---------|-------|-------|-----|---------|--------|--------|-------|--|
|               | 出生   | 死亡  | 自然増減   | 転入    |       |     | 転出      |       |       |     | 社会増減    |        |        |       |  |
|               |      |     |        | 県内    | 県外    | その他 | 合計      | 県内    | 県外    | その他 |         | 合計     |        |       |  |
| 令和4年 (2022年)  | 132  | 366 | -234 人 | 376   | 541   | 22  | 939 人   | 372   | 531   | 64  | 967 人   | -28 人  | -262 人 |       |  |
| 令和3年 (2021年)  | 313  | 358 | -45 人  | 1,074 | 1,884 | 157 | 3,115 人 | 1,029 | 1,628 | 534 | 3,191 人 | -76 人  | -121 人 |       |  |
| 令和2年 (2020年)  | 291  | 332 | -41 人  | 949   | 2,119 | 275 | 3,343 人 | 1,096 | 1,498 | 665 | 3,259 人 | 84 人   | 43 人   |       |  |
| 令和元年 (2019年)  | 359  | 349 | 10 人   | 1,043 | 2,374 | 170 | 3,587 人 | 1,059 | 1,944 | 511 | 3,514 人 | 73 人   | 83 人   |       |  |
| 平成30年 (2018年) | 367  | 367 | 0 人    | 1,075 | 2,398 | 204 | 3,677 人 | 1,258 | 2,172 | 511 | 3,941 人 | -264 人 | -264 人 |       |  |
| 平成29年 (2017年) | 336  | 337 | -1 人   | 1,097 | 2,564 | 255 | 3,916 人 | 1,124 | 1,987 | 303 | 3,414 人 | 502 人  | 501 人  |       |  |
| 平成28年 (2016年) | 359  | 316 | 43 人   | 1,081 | 2,371 | 149 | 3,601 人 | 1,260 | 1,762 | 369 | 3,391 人 | 210 人  | 253 人  |       |  |
| 平成27年 (2015年) | 372  | 332 | 40 人   | 1,046 | 2,084 | 200 | 3,330 人 | 1,133 | 1,502 | 535 | 3,170 人 | 160 人  | 200 人  |       |  |
| 平成26年 (2014年) | 393  | 332 | 61 人   | 1,009 | 2,069 | 123 | 3,201 人 | 1,123 | 1,525 | 383 | 3,031 人 | 170 人  | 231 人  |       |  |
| 平成25年 (2013年) | 350  | 329 | 21 人   | 1,034 | 1,816 | 144 | 2,994 人 | 1,042 | 1,450 | 792 | 3,284 人 | -290 人 | -269 人 |       |  |

自然増減：出生数と死亡数の差のことで、出生数が多いと自然増、死亡数が多いと自然減となる。 出典：各年群馬県移動人口調査  
 社会増減：転入数と転出数の差のことで、転入数が多いと社会増、転出数が多いと社会減となる。

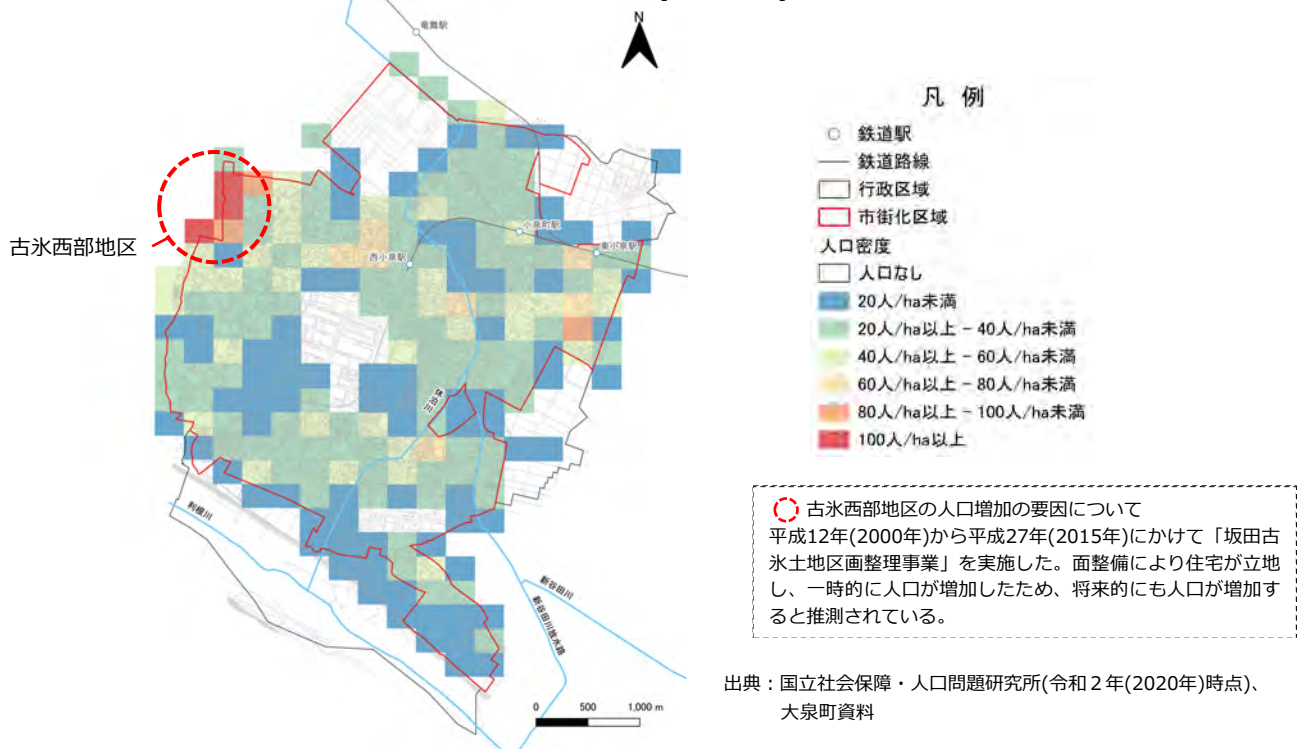
②人口密度

- 令和2年(2020年)時点では、既成市街地の設定基準である40人/ha以上となる地区より、40人/ha未満の地区の方が多くなっています。西小泉駅周辺地区や朝日二丁目地区の企業社員寮周辺は80人/ha以上の人口密度の高い地区が見られます。
- 都市計画マスタープランで都市活動拠点に位置付けられている西小泉駅周辺地区、東小泉駅周辺地区と、コミュニティ拠点に位置付けられている西小学校周辺地区、南小学校周辺地区のうち、南小学校周辺地区は40人/ha未満の地区が広く見られます。
- 令和32年(2050年)時点では、町全体で人口減少が進み、大半の地区が40人/ha未満となる見込みです。

《 図2-6 令和2年(2020年)人口密度 》



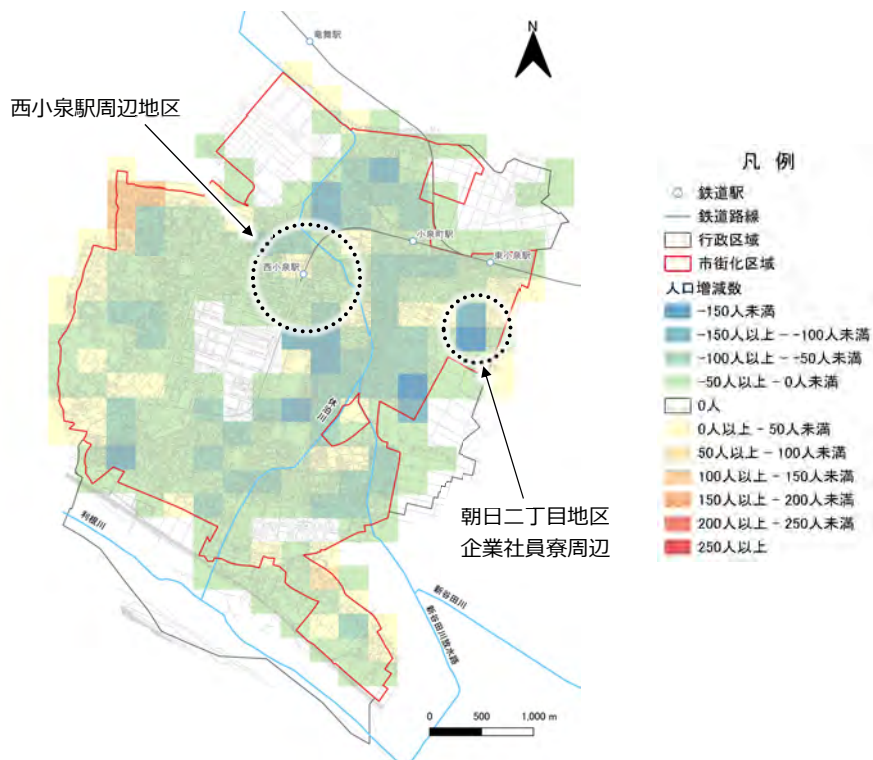
《 図2-7 令和32年(2050年)人口密度 》



### ③人口増減数・率

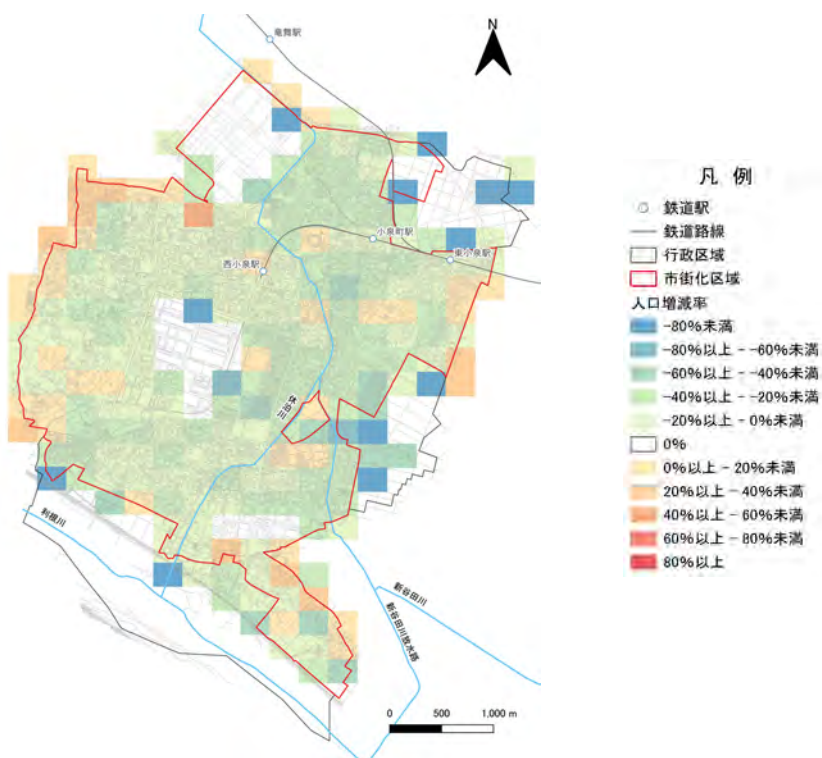
- 今後の人口推計を見ると町全体において、概ね減少見込みであり、人口増減率は-40%以上～-20%未満の地区が大半を占めています。
- 令和2年(2020年)において人口密度が比較的高いとされた西小泉駅周辺地区や、朝日二丁目地区の企業社員寮周辺においても減少が見込まれます。
- 市街化区域外における人口減少も顕著であり、人口増減率-40%以上～-20%未満の地区が多く見られます。

《 図2-8 令和2年(2020年)～令和32年(2050年)人口増減数 》



出典：【実績値】令和2年(2020年)国勢調査、【推計値】国立社会保障・人口問題研究所(令和2年(2020年)時点)、大泉町資料

《 図2-9 令和2年(2020年)～令和32年(2050年)人口増減率 》

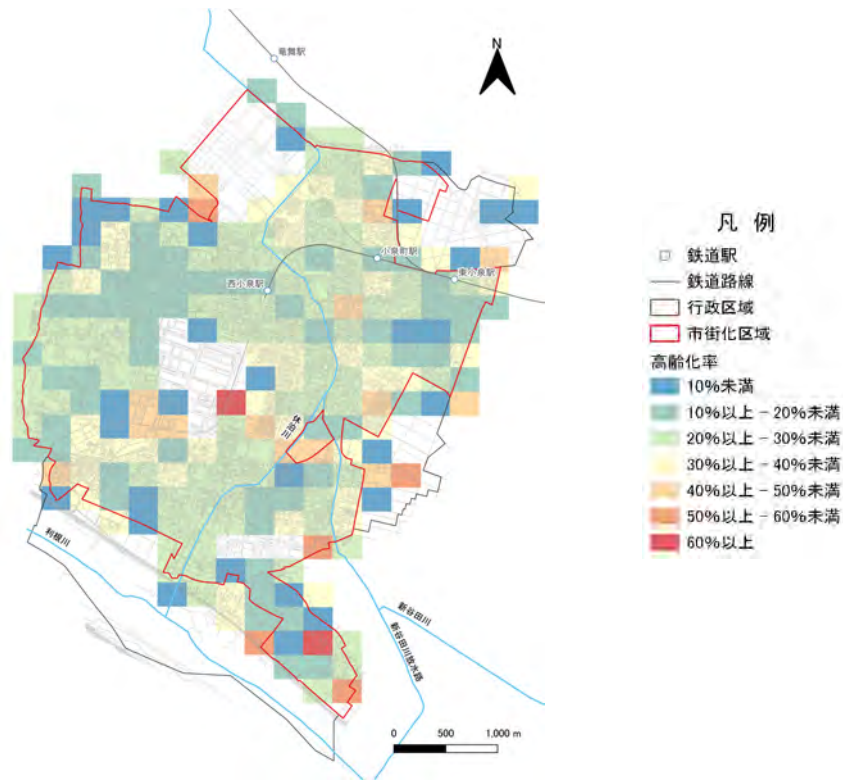


出典：【実績値】令和2年(2020年)国勢調査、【推計値】国立社会保障・人口問題研究所(令和2年(2020年)時点)、大泉町資料

④高齡化率

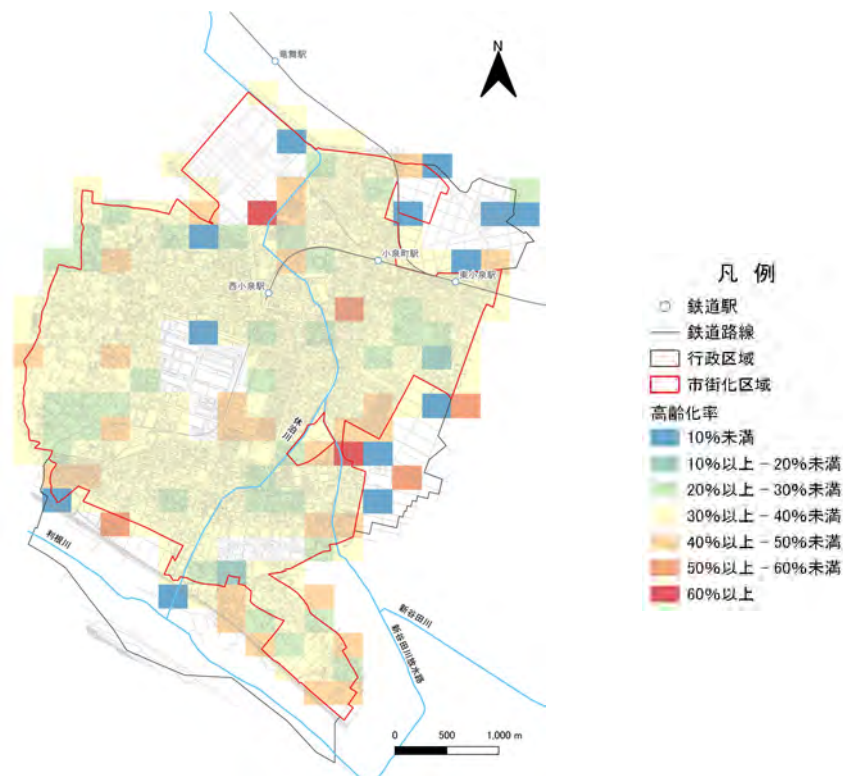
- 令和2年(2020年)の高齡化率(65歳以上の人口比率)は、町全体において大半の地区が30%未満です。
- 令和32年(2050年)になると、ほとんどの地区で高齡化率が30%以上となる見込みです。

《 図2-10 令和2年(2020年)高齡化率 》



出典：令和2年(2020年)国勢調査、大泉町資料

《 図2-11 令和32年(2050年)高齡化率 》

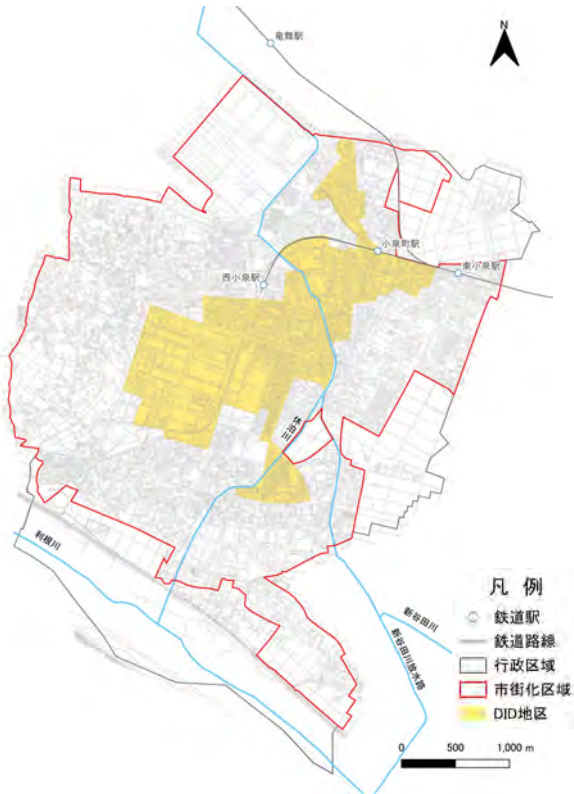


出典：国立社会保障・人口問題研究所(令和2年(2020年)時点)、大泉町資料

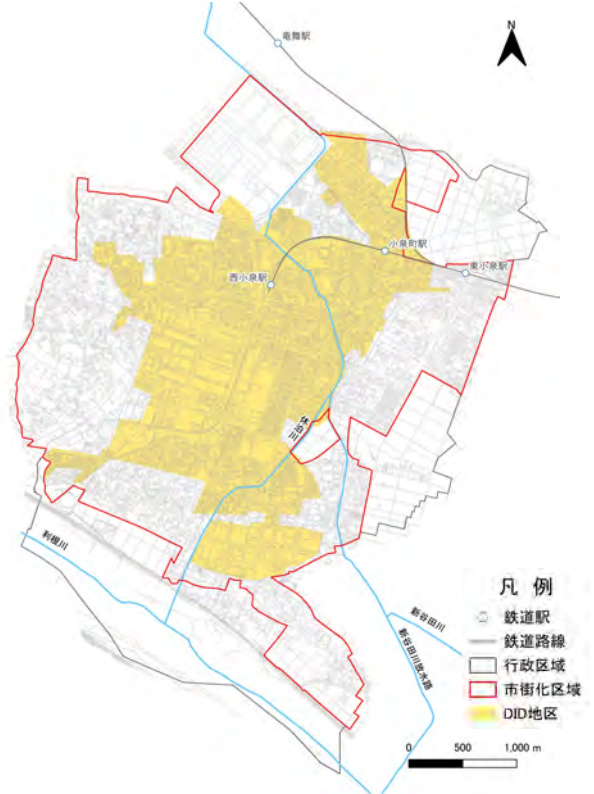
⑤ DID地区(※)の変遷

- DID地区(人口集中地区)は、昭和45年(1970年)では町の中央部に広がっており、その後、南北に拡大してきています。
- DID地区の面積は年々増えており、人口も概ね増加傾向にあります。

《 図 2 - 12 昭和45年(1970年) 》



《 図 2 - 13 昭和55年(1980年) 》



《 図 2 - 14 平成2年(1990年) 》



《 図 2 - 15 平成12年(2000年) 》



出典：各年国土数値情報

《 図2-16 平成22年(2010年) 》



《 図2-17 令和2年(2020年) 》



《 表2-2 DID地区の面積と人口密度の推移 》

| 年次           | DID地区人口 | DID地区面積(km <sup>2</sup> ) | DID地区人口密度(人/km <sup>2</sup> ) |
|--------------|---------|---------------------------|-------------------------------|
| 昭和45年(1970年) | 13,085  | 3.03                      | 4,318                         |
| 昭和55年(1980年) | 22,463  | 6.33                      | 3,549                         |
| 平成2年(1990年)  | 29,572  | 8.96                      | 3,300                         |
| 平成12年(2000年) | 32,255  | 9.35                      | 3,450                         |
| 平成22年(2010年) | 31,929  | 9.85                      | 3,242                         |
| 令和2年(2020年)  | 36,730  | 11.34                     | 3,239                         |

出典：各年国土数値情報

※ DID地区

国勢調査において、調査地区を市区町村単位に人口密度によって、都市的な人口集中地区と農村的な非人口集中地区に区分しているもの。具体的には、原則として人口密度1km<sup>2</sup>当たり4,000人以上の調査区が市区町村の境界内で互いに隣接して、それらの隣接した地域の人口が5,000人以上(調査時点で最新の国勢調査)を有する地域のこと。

### (3) 土地利用

#### ① 土地利用の現況

- 町全体では住宅用地としての土地利用割合が最も多く、町全体の26.0%を占めています。次いで利用割合が多いのは農地(田・畑)の16.3%、工業用地の15.1%です。
- 市街化区域内で見ると町全体と同様に、住宅用地としての土地利用割合が最も多く、市街化区域全体の33.8%を占めています。次いで利用割合が多いのは工業用地の20.0%、道路用地の16.6%で、農地・山林など自然的土地利用の割合は、10.3%となっています。

《 図 2 - 18 土地利用の現況 》



- その他自然地：田、畑、山林、水面以外の自然
- その他空地：ゴルフ場、太陽光発電、平面駐車場

《 表 2 - 3 土地利用面積内訳 》

|        | 自然的土地利用 |       |     |      |        |       | 都市的土地利用 |      |       |        |       |        |      |             |      |       | 合計      |         |
|--------|---------|-------|-----|------|--------|-------|---------|------|-------|--------|-------|--------|------|-------------|------|-------|---------|---------|
|        | 田       | 畑     | 山林  | 水面   | その他自然地 |       | 住宅用地    | 商業用地 | 工業用地  | 公益施設用地 | 道路用地  | 交通施設用地 | 公的空地 | 太陽光発電システム設置 | 駐車場  | その他空地 |         |         |
| 町全域    | 152.8   | 138.1 | 5.5 | 99.8 | 100.5  | 496.7 | 464.3   | 73.9 | 269.1 | 82.1   | 251.1 | 15.2   | 50.5 | 18.5        | 15.5 | 50.1  | 1,290.2 | 1,787.0 |
|        | 8.6     | 7.7   | 0.3 | 5.6  | 5.6    | 27.8  | 26.0    | 4.1  | 15.1  | 4.6    | 14.0  | 0.9    | 2.8  | 1.0         | 0.9  | 2.8   | 72.2    | 100.0   |
| 市街化区域内 | 14.8    | 98.1  | 2.0 | 10.1 | 12.1   | 137.1 | 449.0   | 73.0 | 265.9 | 72.8   | 221.2 | 13.0   | 35.7 | 11.2        | 14.9 | 35.8  | 1,192.4 | 1,329.4 |
|        | 1.1     | 7.4   | 0.1 | 0.8  | 0.9    | 10.3  | 33.8    | 5.5  | 20.0  | 5.5    | 16.6  | 1.0    | 2.7  | 0.8         | 1.1  | 2.7   | 89.7    | 100.0   |

出典：令和3年度(2021年度)都市計画基礎調査(群馬県)、大泉町資料

②建物利用の現況

- 町全体の建物利用現況は、土地利用現況と同様に住宅系建築物が大半を占めています。
- 商業系建築物は、国道354号と県道142号線沿いにおいて集積が多く見られます。
- 工業系建築物は、町の北部、中央部、南部の区域において集積が多く見られます。
- 官公庁施設は、町の中央部に位置しています。

《 図2-19 建物利用の現況 》



《 表2-4 建物用途別現況内訳 》

|        | 住宅系建築物 |      |         |           |         | 商業系建築物   |      |      |        |        | 工業系建築物  |         |        |     | 合計  |          |          |
|--------|--------|------|---------|-----------|---------|----------|------|------|--------|--------|---------|---------|--------|-----|-----|----------|----------|
|        | 住宅     | 共同住宅 | 店舗等併用住宅 | 店舗等併用共同住宅 | 作業所併用住宅 | 業務施設     | 商業施設 | 宿泊施設 | 文教厚生施設 | 運輸倉庫施設 | 工場      | 農林漁業用施設 | 供給処理施設 |     |     |          |          |
| 町全域    | 128.4  | 20.8 | 7.8     | 0.0       | 0.0     | 157.0 ha | 9.7  | 14.0 | 0.2    | 14.5   | 38.4 ha | 21.9    | 84.7   | 0.3 | 0.6 | 107.5 ha | 302.8 ha |
| 市街化区域内 | 42.4   | 6.9  | 2.6     | 0.0       | 0.0     | 51.8 %   | 3.2  | 4.6  | 0.1    | 4.8    | 12.7 %  | 7.2     | 28.0   | 0.1 | 0.2 | 35.5 %   | 100.0 %  |
| 町全域    | 124.2  | 20.6 | 7.7     | 0.0       | 0.0     | 152.6 ha | 9.4  | 14.0 | 0.2    | 13.4   | 36.9 ha | 21.5    | 83.8   | 0.3 | 0.6 | 106.1 ha | 295.7 ha |
| 市街化区域内 | 42.0   | 7.0  | 2.6     | 0.0       | 0.0     | 51.6 %   | 3.2  | 4.7  | 0.1    | 4.5    | 12.5 %  | 7.3     | 28.3   | 0.1 | 0.2 | 35.9 %   | 100.0 %  |

「官公庁施設」、「その他」は住宅系建物、商業系建物、工業系建物に該当しないため、内訳に記載なし。店舗等併用共同住宅、作業所併用住宅は少数第1位まででは「0.0」と表記されているが、それより小さい面積で建物の立地あり。

出典：令和3年度(2021年度)都市計画基礎調査(群馬県)、大泉町資料

### ③用途地域

- 用途地域の面積は1,347haで、そのうち住居系用途地域が60.4%と最も多く、工業系用途地域は31.3%、商業系用途地域は8.3%です。
- 住居系用途地域のうち多くの割合を占めている、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域が町内に満遍なく広がっています。第一種低層住居専用地域は古海第二地区、第二種住居地域はいずみ地区や日の出・住吉地区など、準住居地域は東別所仙石線や矢場古戸線などの沿道に広がっています。
- 西小泉駅から小泉町駅周辺は、商業系用途地域がまとまって指定されており、工業系用途地域は町の北部、中央部、南部にまとまって指定されています。

《 図 2 - 20 用途地域 》



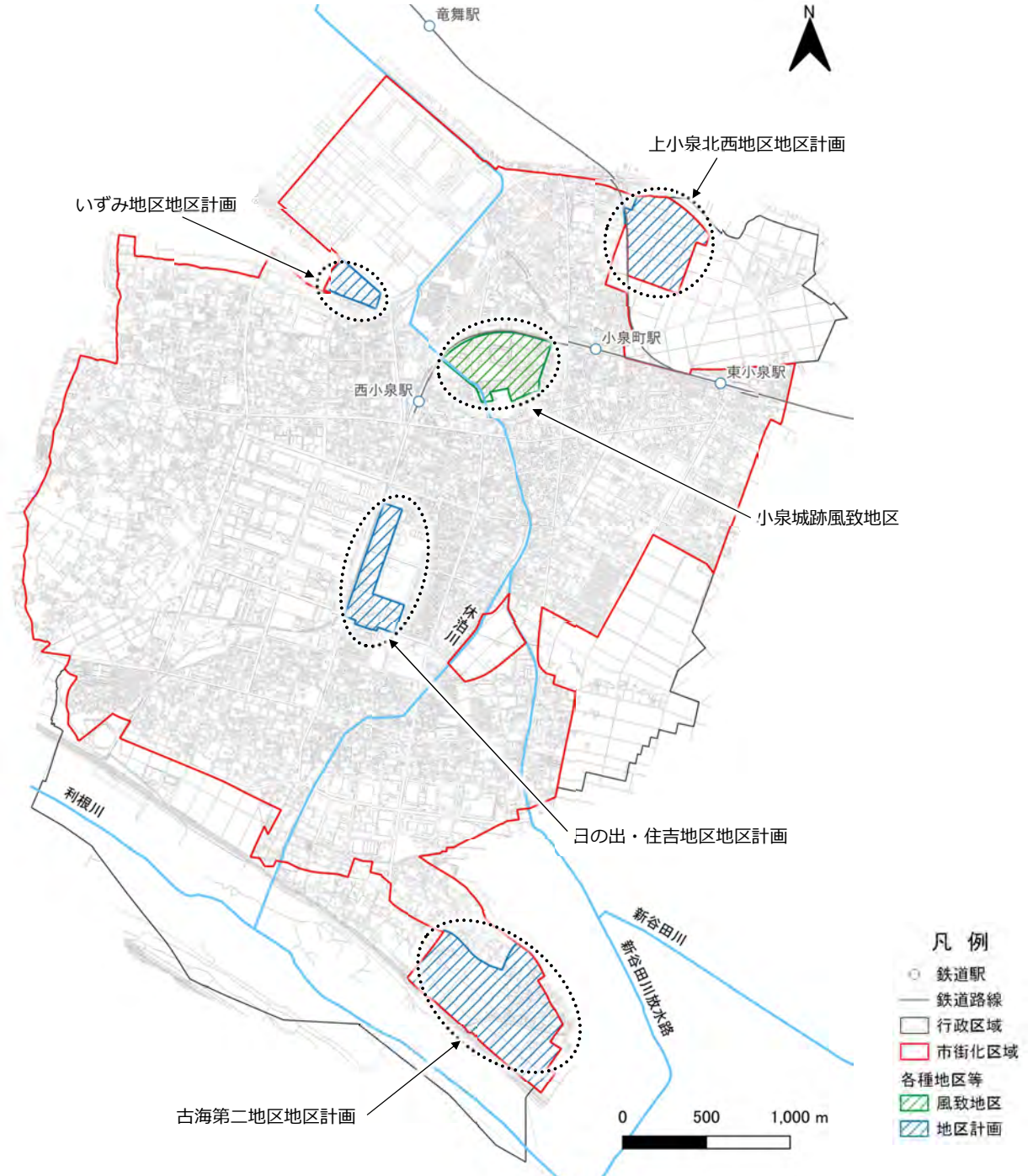
《 表 2 - 5 用途地域面積内訳 》

|        | 住居系用途地域     |             |              |              |         |         |       |        | 商業系用途地域 |      |       | 工業系用途地域 |        |       |         | 市街化区域 |       | 市街化調整区域 | 都市計画区域 |         |    |       |    |         |    |
|--------|-------------|-------------|--------------|--------------|---------|---------|-------|--------|---------|------|-------|---------|--------|-------|---------|-------|-------|---------|--------|---------|----|-------|----|---------|----|
|        | 第一種低層住居専用地域 | 第二種低層住居専用地域 | 第一種中高層住居専用地域 | 第二種中高層住居専用地域 | 第一種住居地域 | 第二種住居地域 | 準住居地域 | 田園住居地域 | 近隣商業地域  | 商業地域 | 準工業地域 | 工業地域    | 工業専用地域 | 市街化区域 | 市街化調整区域 |       |       |         |        |         |    |       |    |         |    |
| 町全域    | 43.0        | 0.0         | 264.0        | 218.0        | 208.0   | 28.0    | 53.0  | 0.0    | 814.0   | ha   | 62.0  | 50.0    | 112.0  | ha    | 114.0   | 43.0  | 264.0 | 421.0   | ha     | 1,347.0 | ha | 476.0 | ha | 1,823.0 | ha |
|        | 2.4         | 0.0         | 14.5         | 12.0         | 11.4    | 1.5     | 2.9   | 0.0    | 44.7    | %    | 3.4   | 2.7     | 6.1    | %     | 6.3     | 2.4   | 14.5  | 23.1    | %      | 73.9    | %  | 26.1  | %  | 100.0   | %  |
| 市街化区域内 | 3.2         | 0.0         | 19.6         | 16.2         | 15.4    | 2.1     | 3.9   | 0.0    | 60.4    | %    | 4.6   | 3.7     | 8.3    | %     | 8.5     | 3.2   | 19.6  | 31.3    | %      | -       | %  | -     | %  | -       | %  |

④地区計画等の法規制

- 風致地区(※1)は小泉城跡風致地区が指定されており、貴重な歴史・自然資源の保全を図っています。
- 地区計画(※2)は遊戯施設・娯楽施設などの立地の制限や安全で快適なまちの形成を図ることを目的として、日の出・住吉地区、いずみ地区、古海第二地区、上小泉北西地区で指定されています。

《 図2-21 地区計画等の法規制 》



出典：大泉町資料、大泉町都市計画マスタープラン(令和3年(2021年))

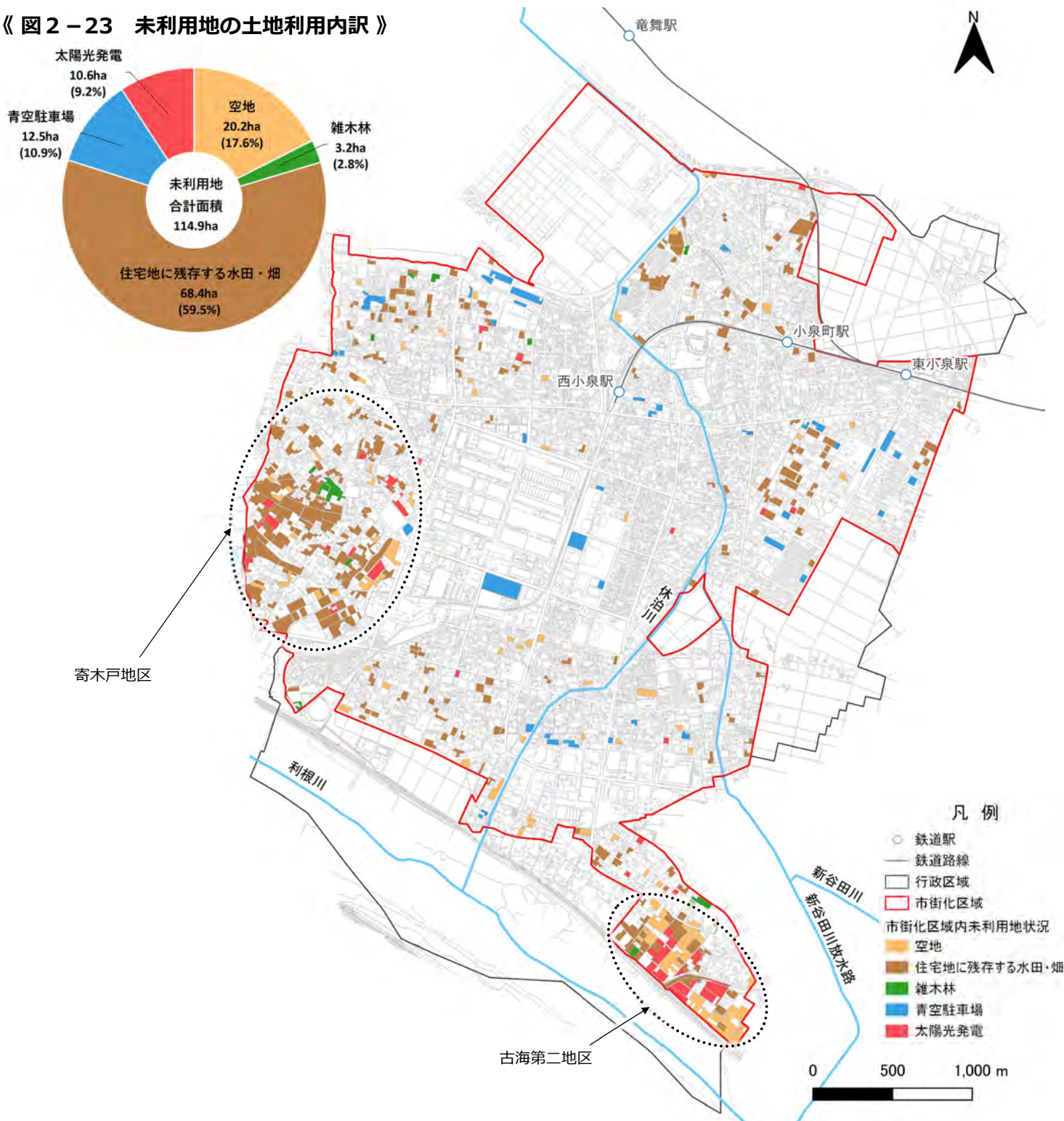
- ※1 風致地区  
風致地区は、都市における風致(※3)を維持するために定められる都市計画法第8条第1項第7号に規定する地域地区。良好な自然的景観を形成している区域のうち、土地利用計画、都市環境の保全を図るため風致の維持が必要な区域について定めるもの。
- ※2 地区計画  
地区計画は、それぞれの地区の特性に応じて、良好な都市環境の形成を図るために必要なことから市町村が定める、「地区レベルの都市計画」。地区の目標、将来像を示す「地区計画の方針」と、生活道路の配置、建築物の建て方のルールなどを具体的に定める「地区整備計画」からなり、住民などの意見を反映して、街並みなどその地区独自のまちづくりのルールを、きめ細かく定めるもの。
- ※3 風致  
自然や景観、場所などが持つ美しさや趣(おもむき)のこと。

### ⑤市街化区域内未利用地

- 市街化区域内における未利用地(※1)は約114.9haで、町全体の約6%を占めています。
- 未利用地は市街化区域内の西部、南東部に多く見られ、空地(※2)は古海第二地区に、住宅地に残存する水田・畑は、寄木戸地区に多く分布しています。

《 図2-22 未利用地の分布状況 》

《 図2-23 未利用地の土地利用内訳 》



※1 未利用地

適切な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間に渡り利用されていない土地のこと。

※2 空地

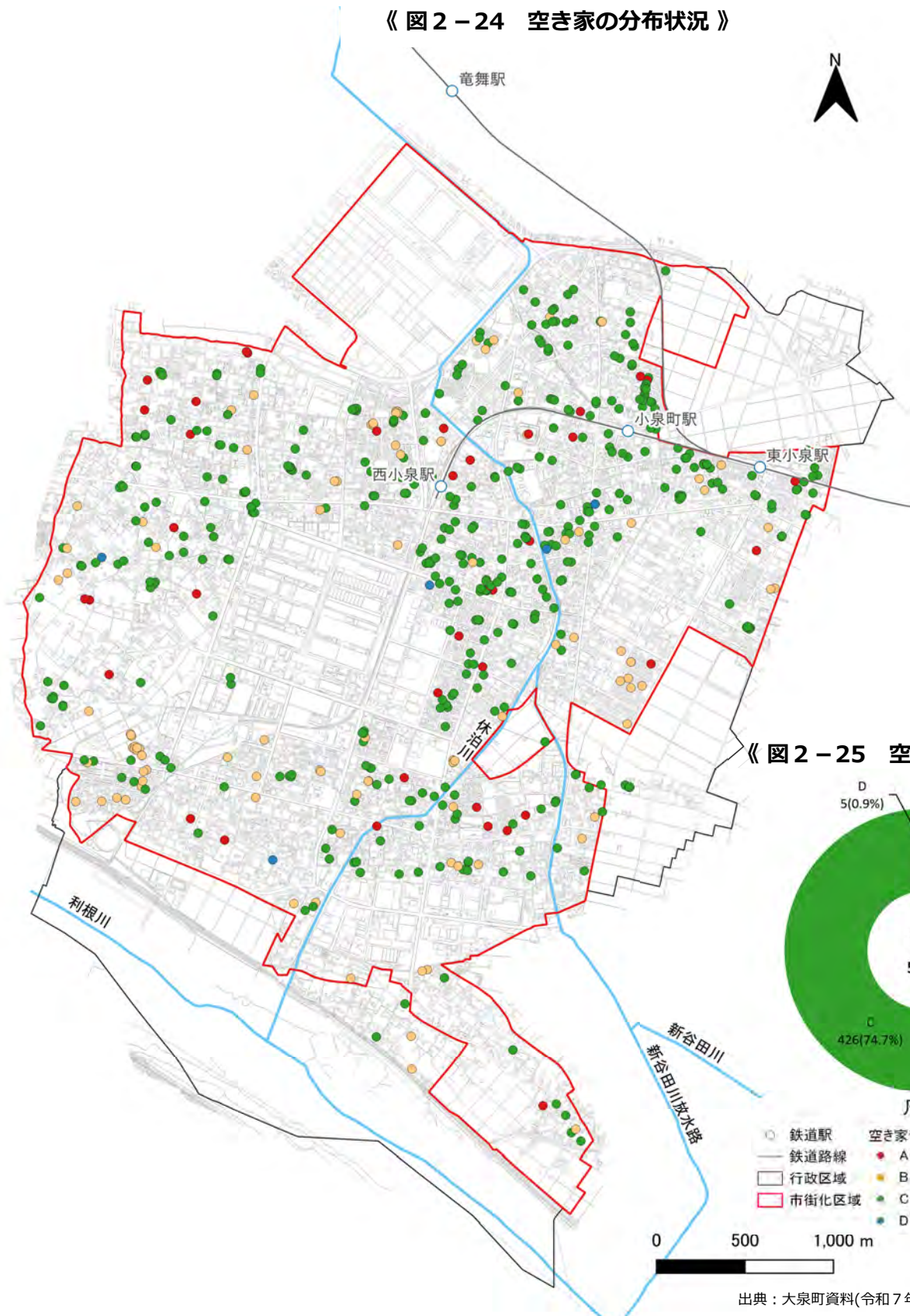
宅地化された土地又は宅地に近接する土地で、現に利用されていない土地のこと。山林や農地等は除く。

出典：令和3年度(2021年度)都市計画基礎調査(群馬県)、大泉町資料

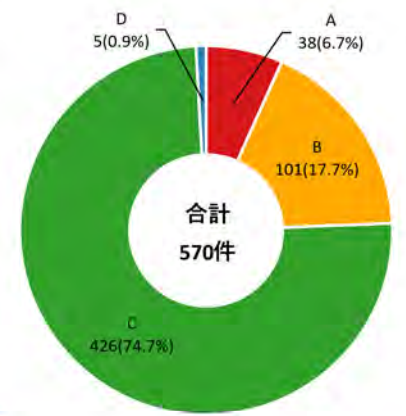
⑥空き家

- 町内における空き家の実態把握件数は、570件(令和7年(2025年)8月末時点)であり、市街化区域内に多く発生しています。
- 空き家ランクは、過半数が「C：老朽化が著しい」に分類されています。
- 町内に満遍なく空き家が広がっている中で、特に商業地域に多く集積しています。
- 1haあたりの空き家数を地区別に見ると、西小泉二丁目地区、北小泉一丁目地区に多く発生しています。

《 図2-24 空き家の分布状況 》



《 図2-25 空き家の状態別内訳 》



凡例

- 鉄道駅
- 鉄道路線
- 行政区域
- 市街化区域
- 空き家ランク
- A(ほぼ修繕の必要がない)
- B(改修工事により再利用が可能)
- C(老朽化が著しい)
- D(危険度が高く解体が必要)

0 500 1,000 m

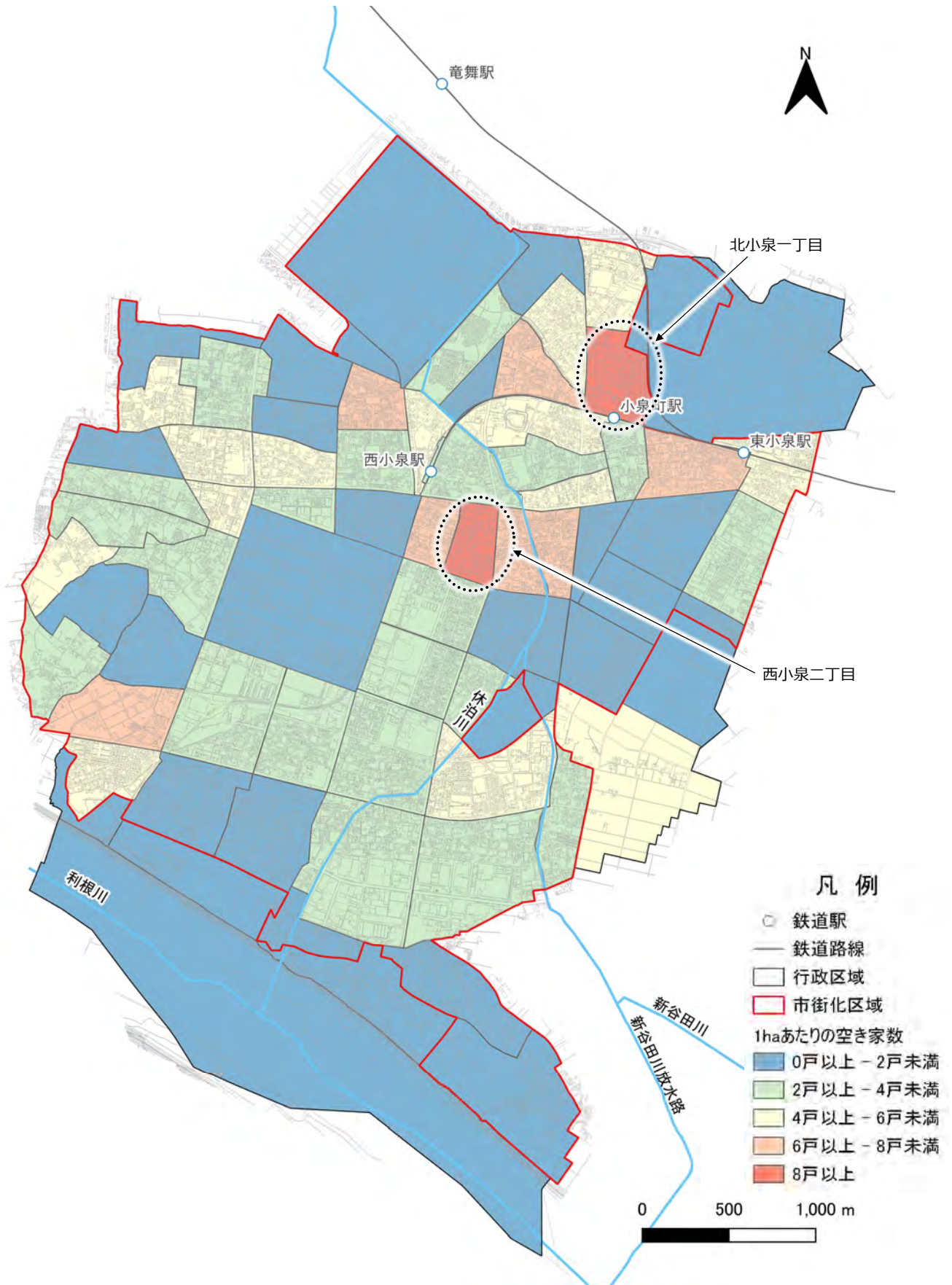
出典：大泉町資料(令和7年(2025年)8月末時点)

《 図2-26 空き家の分布状況×用途地域 》



出典：国土数値情報(令和6年(2024年)時点)、大泉町資料

《 図2-27 調査区別に見た1haあたりの空き家数 》



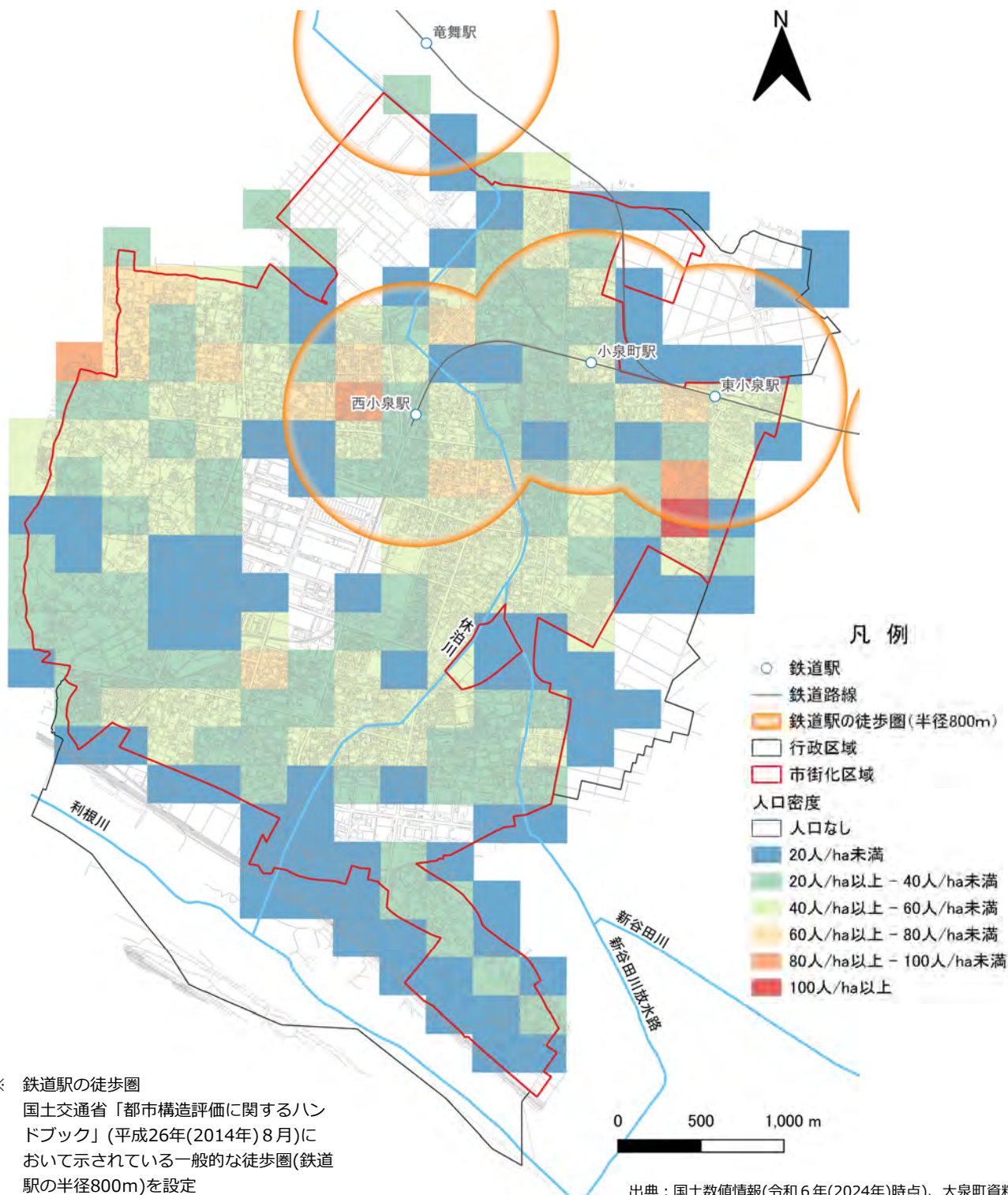
出典：令和3年度(2021年度)都市計画基礎調査(群馬県)、大泉町資料

## (4)公共交通

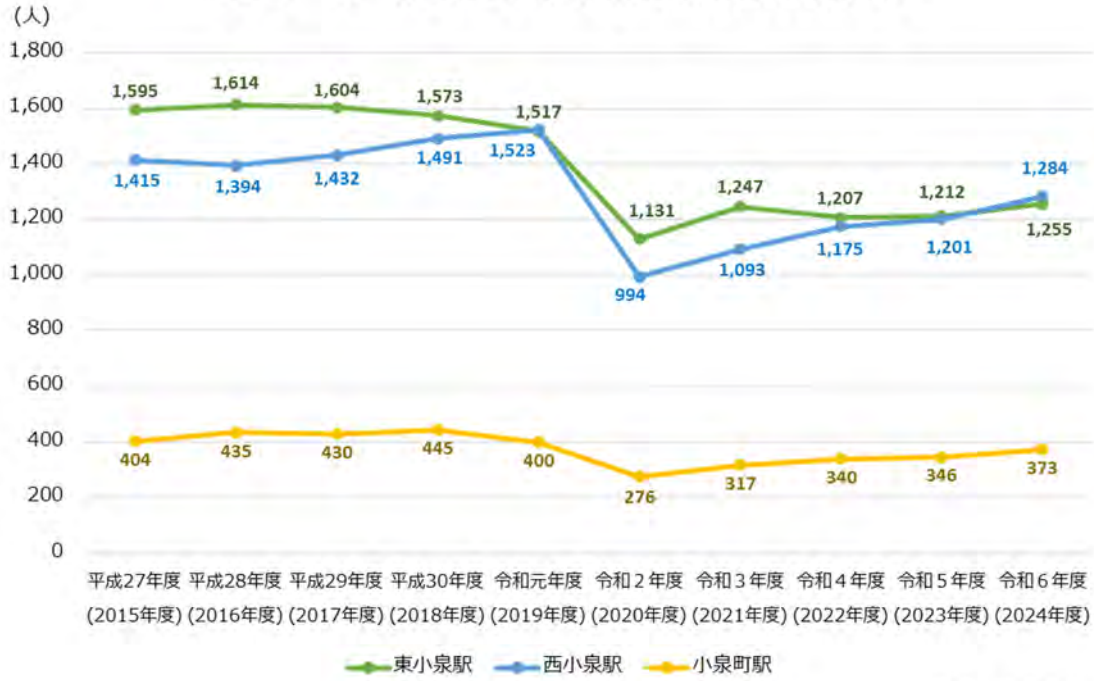
### ①鉄道

- 町には東武鉄道が運行しており、町の北東部に3駅立地しています。また、東武鉄道の竜舞駅が町の北部に立地しており、町内の一部が駅の徒歩圏に含まれています。
- 駅別1日あたりの平均乗降人員数は、東小泉駅及び西小泉駅は微増傾向、小泉町駅は維持していましたが、令和2年(2020年)に新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けて減少しています。なお、令和2年(2020年)以降は回復傾向にあります。
- 令和2年(2020年)の国勢調査を基に算出した鉄道駅の徒歩圏(※)に居住している人口は、14,302人となっており、住民の34.0%をカバーしています。

《 図2-28 鉄道の運行状況 》



《 図2-29 東武鉄道駅別1日平均乗降人員の推移 》

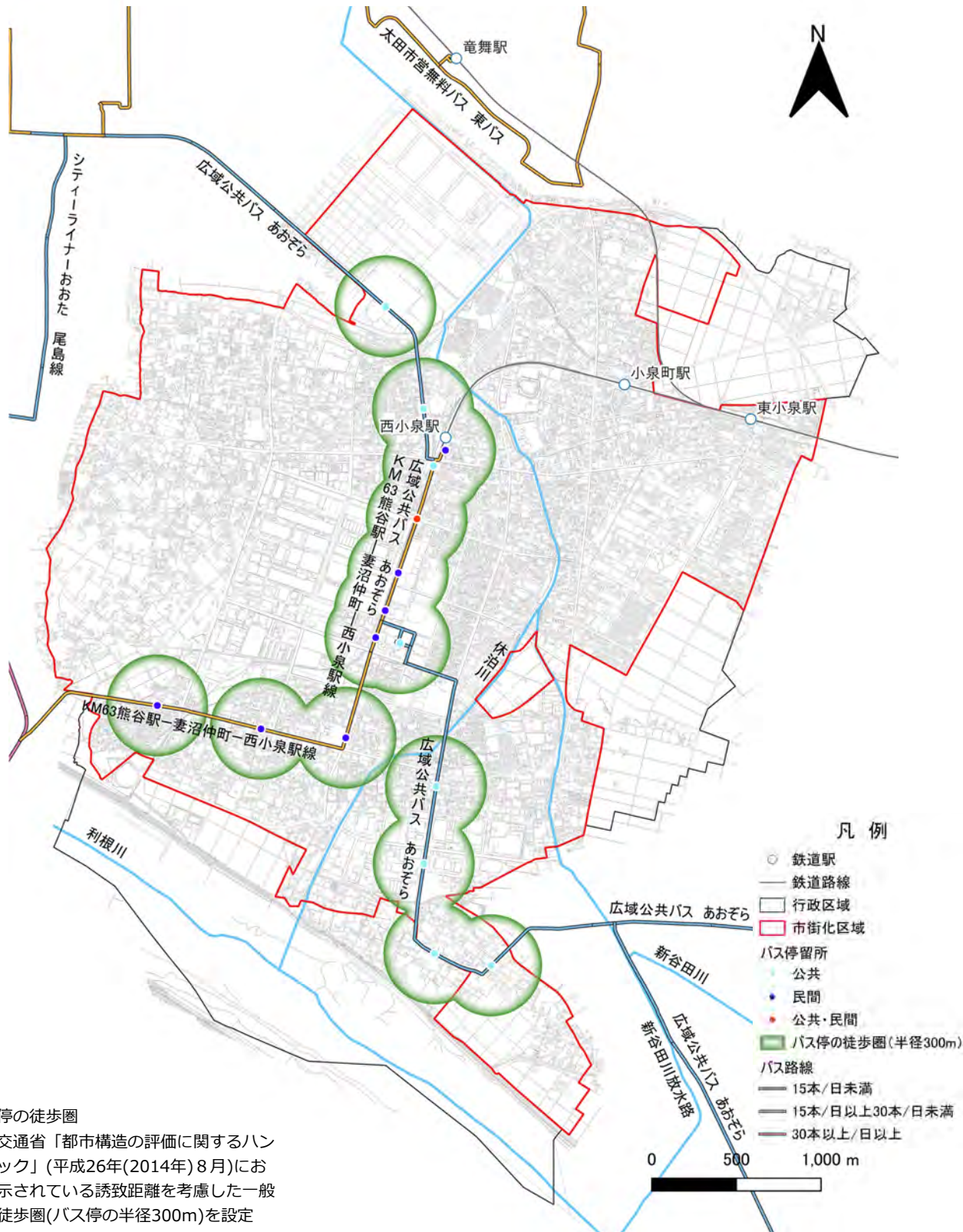


出典：東武鉄道ホームページ

②バス

- 西小泉駅を中心として路線網が形成されています。町内の中央部と南部は、バス停の徒歩圏で概ねカバーされていますが、東部と西部はカバーされていない地区が広く存在します。
- バス停の徒歩圏(※)外の地区をカバーするため、町全域で高齢者等デマンド交通「ほほえみ」が運行しています。

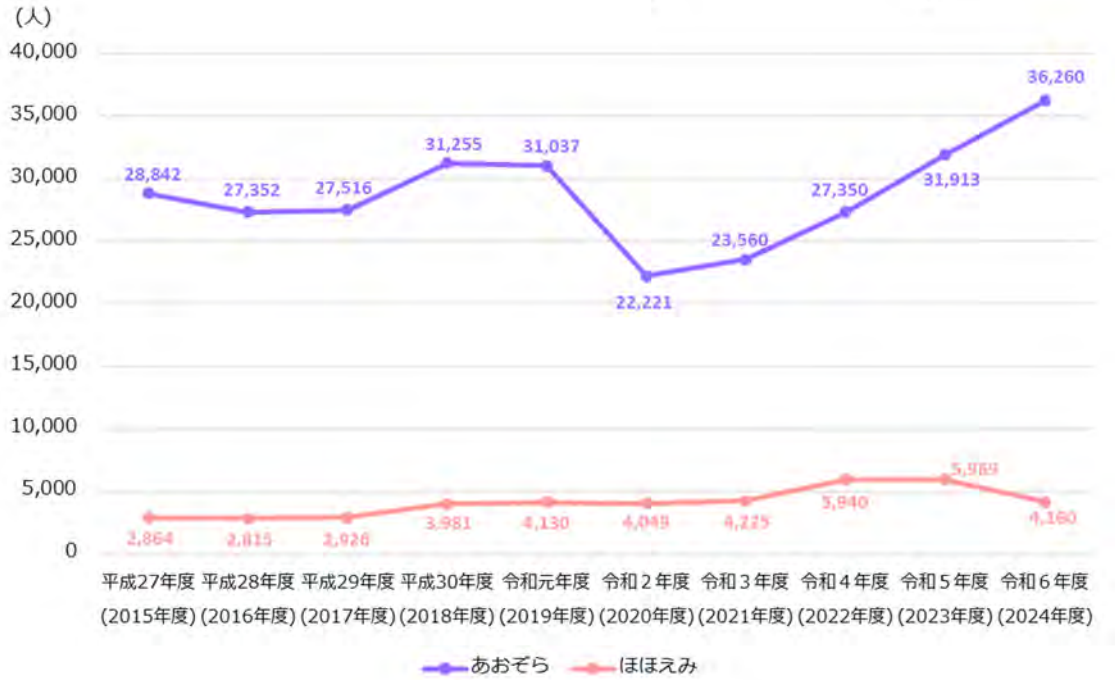
《 図2-30 バスの運行状況 》



※ バス停の徒歩圏  
国土交通省「都市構造の評価に関するハンドブック」(平成26年(2014年)8月)において示されている誘致距離を考慮した一般的な徒歩圏(バス停の半径300m)を設定

出典：大泉町ホームページ(令和6年(2024年)時点)、太田市ホームページ(令和6年(2024年)時点)、千代田町ホームページ(令和6年(2024年)時点)、朝日自動車(株)ホームページ(令和6年(2024年)時点)、大泉町資料

《 図2-31 年間利用者実績(あおぞら、ほほえみ) 》

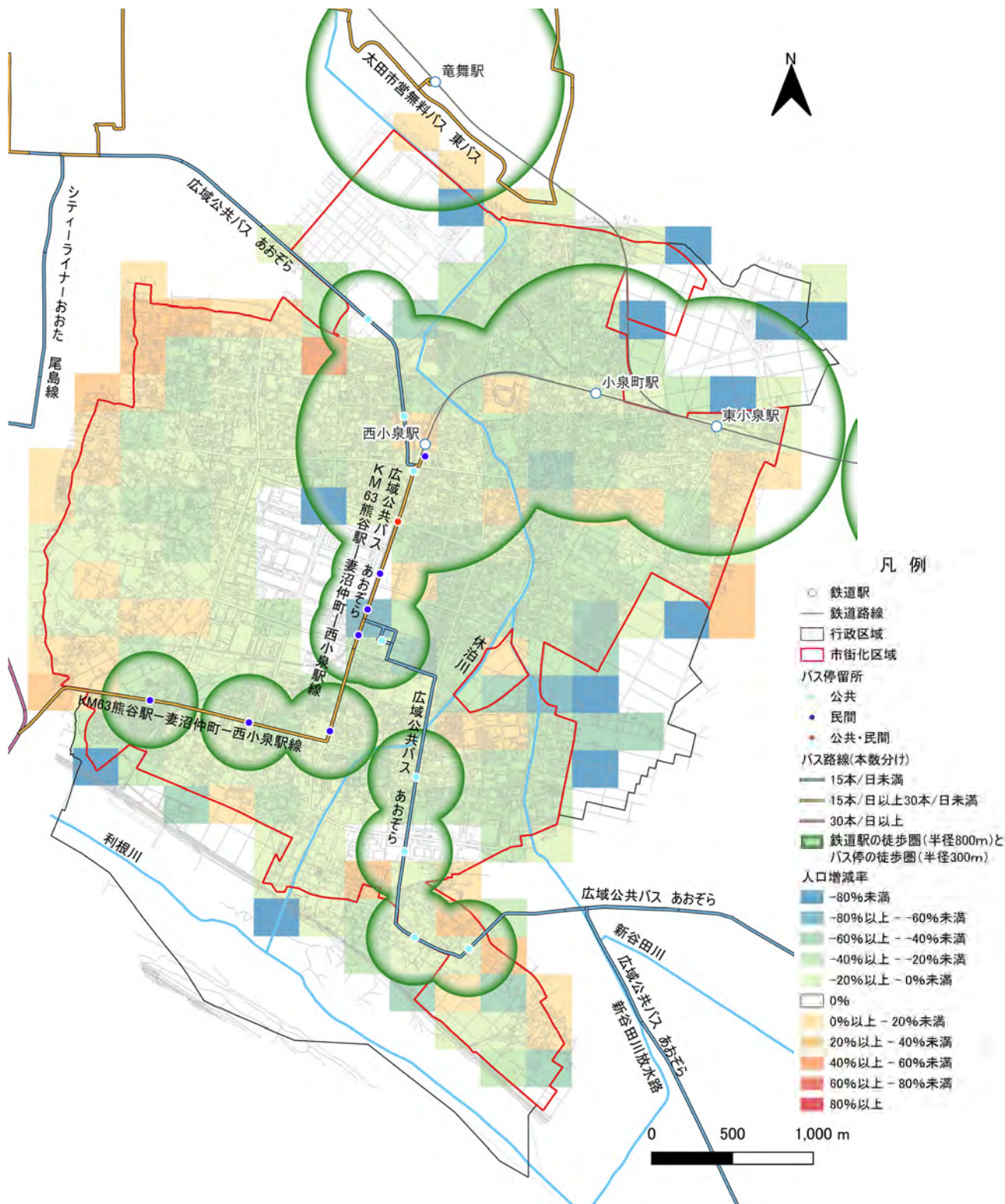


出典：大泉町資料

### ③ 鉄道駅及びバス停の徒歩圏

- 鉄道駅及びバス停の徒歩圏を見ると、町内の北東部、中央部、南部は概ねカバーされていますが、東部と西部はカバーされていない地区が広く存在します。
- 鉄道駅及びバス停の徒歩圏外の地区をカバーするため、高齢者等デマンド交通「ほほえみ」を運行しています。
- 令和2年(2020年)の国勢調査を基に算出した鉄道駅及びバス停の徒歩圏に居住している人口は20,483人となっており、住民の48.7%をカバーしています。

《 図2-32 鉄道駅及びバス停の徒歩圏×令和2年(2022年)～令和32年(2050年)人口増減率 》



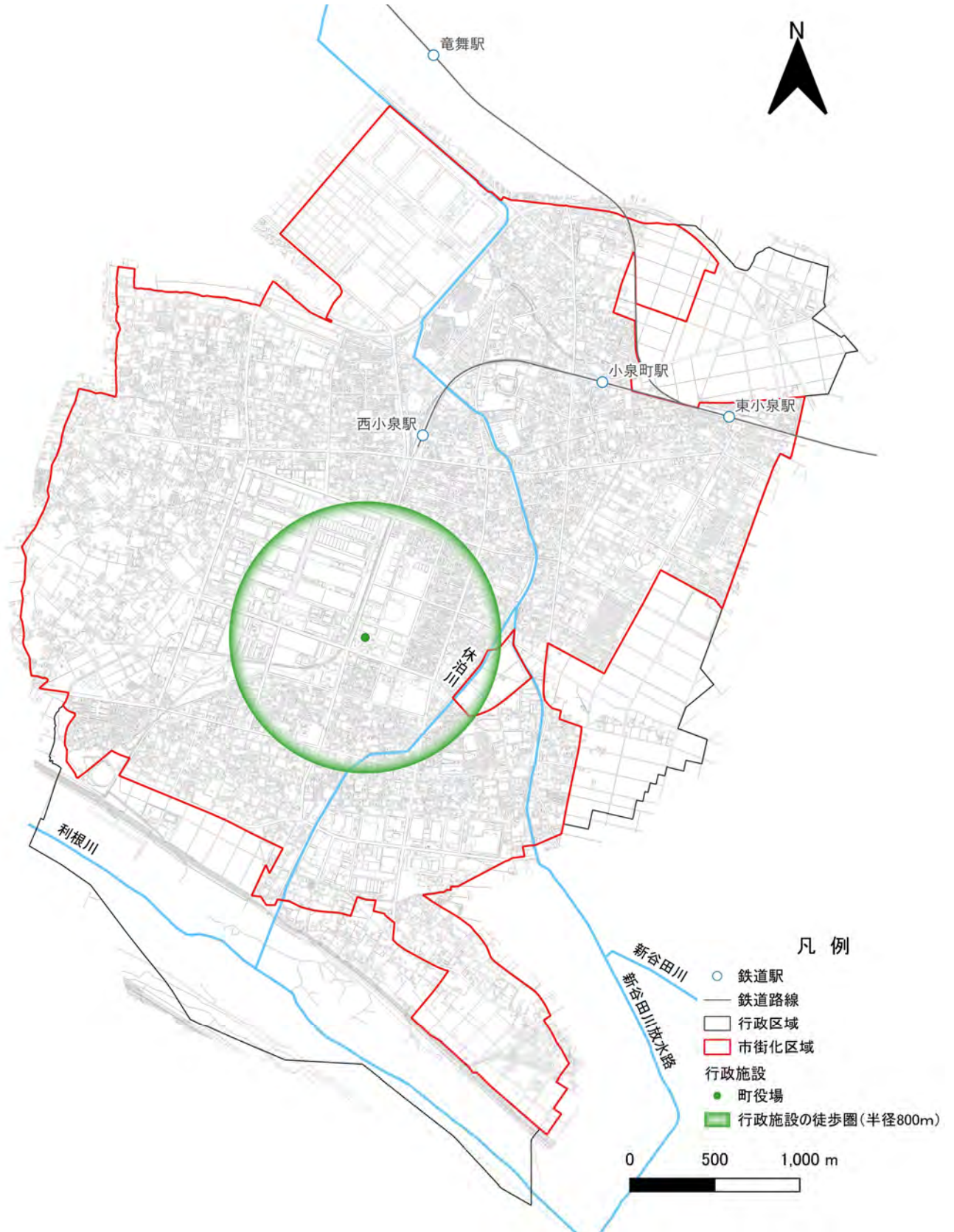
出典：令和2年(2020年)国勢調査、大泉町ホームページ(令和6年(2024年)時点)、太田市ホームページ(令和6年(2024年)時点)、千代田町ホームページ(令和6年(2024年)時点)、朝日自動車(株)ホームページ(令和6年(2024年)時点)、大泉町資料

## (5) 都市機能

### ① 行政施設

- 役場庁舎は日の出地区に立地しています。
- 役場庁舎の徒歩圏は、鉄道駅までカバーされていません。

《 図2-33 行政施設の立地状況 》



出典：大泉町ホームページ(令和6年(2024年)時点)、大泉町資料

## ②高齢者福祉施設

- 高齢者福祉施設(※)は、町内に分散して立地していますが、日の出地区と吉田地区の一部においては、まとまって立地しています。
- 高齢者福祉施設の徒歩圏は、概ね町全体をカバーしています。

《 図 2 - 34 高齢者福祉施設の立地状況 》



※ 高齢者福祉施設の内訳

- 通所系施設：「施設に通う」に分類されるサービスの事業所(デイサービス、通所リハビリテーション等)
- 訪問系施設：「自宅に訪問」に分類されるサービスの事業所(訪問介護、訪問リハビリテーション等)
- 小規模多機能：「訪問・通い・宿泊を組み合わせる」に分類されるサービスの事業所
- 短期入所系施設：「短期間の宿泊」に分類されるサービスの事業所(療養ショートステイ等)
- 高齢者交流施設：高齢者の日常生活の自立を支援することを目的とした介護予防施設(高齢者ふれあいセンター)
- 地域包括支援センター：住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域の住民を包括的に支援する施設

出典：大泉町ホームページ(令和6年(2024年)時点)、厚生労働省「介護事業所・生活関連情報検索」(令和6年(2024年)時点)、かいごDB(令和6年(2024年)時点)、大泉町資料

### ③子育て施設

- 子育て施設(※)は、町の中央部及び縁辺部に多く立地しています。
- 子育て施設の徒歩圏は、概ね町全体をカバーしていますが、中央地区及び朝日地区の一部と古海地区は、カバーされていません。

《 図 2 - 35 子育て施設の立地状況 》



※ 子育て施設の内訳

- ◆ 幼稚園：満3歳から小学校就学までの幼児に、心身の調和のとれた発達を助長するため必要な教育を行う施設
- ◆ 認可保育園：「児童福祉施設最低基準」を満たした上、県知事や町長から認定を受けた定員60名以上の保育施設
- ◆ 認可外保育施設：「児童福祉施設最低基準」を満たした上、県知事や町長から認定を受けていない定員60名以上の保育施設
- ◆ 認定こども園：教育・保育を一体的に行う施設
- ◆ 地域子育て支援センター：子育てのパートナーとして地域全体で子育てを支援する施設
- ◆ 子育て世代包括支援センター(令和8年4月1日～こども家庭センター)：妊娠期から子育て期の様々な相談に対し、切れ目ない支援を行なう総合的な窓口

出典：大泉町ホームページ(令和6年(2024年)時点)、大泉町くらしの便利帳、大泉町資料

#### ④ 商業施設

- ショッピングセンターは町の中央部及び東部の2箇所に立地しており、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストアは、町内に広く分散して立地しています。
- 商業施設の徒歩圏は、概ね町全体をカバーしていますが、丘山地区、寄木戸地区の南部は商業施設の立地がなく、徒歩圏もカバーされていません。

《 図2-36 商業施設の立地状況 》



出典：全国ショッピングセンターマップ(令和6年(2024年)時点)、全国スーパーマーケットマップ(令和6年(2024年)時点)、mapion(令和6年(2024年)時点)、iタウンページ(令和6年(2024年)時点)、全国ドラッグストア・調剤薬局マップ(令和6年(2024年)時点)、大泉町資料

⑤医療施設

- 病院(※1)は朝日地区に立地しており、診療所(※2)は西小泉駅周辺に多く立地しています。
- 医療施設の徒歩圏は、町の中央部及び北部を概ねカバーしていますが、寄木戸地区の中央部、古海地区はカバーされていない箇所が見られます。

《 図2-37 医療施設の立地状況 》



※1 病院  
20床以上の病床を有するもの。

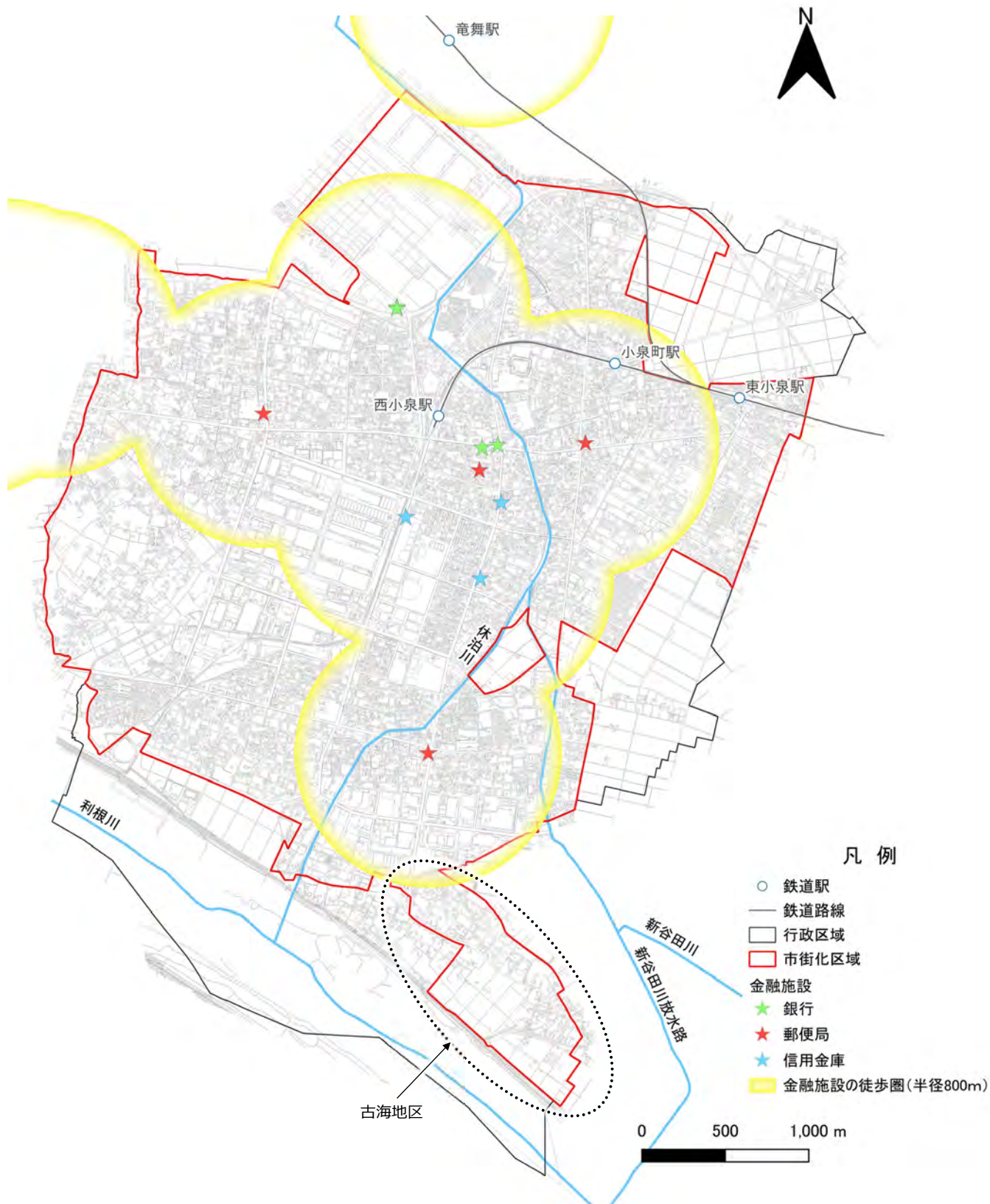
※2 診療所  
病床を有さないもの又は19床以下の病床を有するもの。

出典：群馬県ホームページ(令和6年(2024年)時点)、大泉町ホームページ(令和6年(2024年)時点)、大泉町資料

⑥金融施設

- 金融施設(※)は、西小泉駅周辺に多く立地しています。
- 金融施設の徒歩圏は、町の中央部をカバーしていますが、町の南西部と古海地区はカバーされていない箇所が広く見られます。

《 図2-38 金融施設の立地状況 》



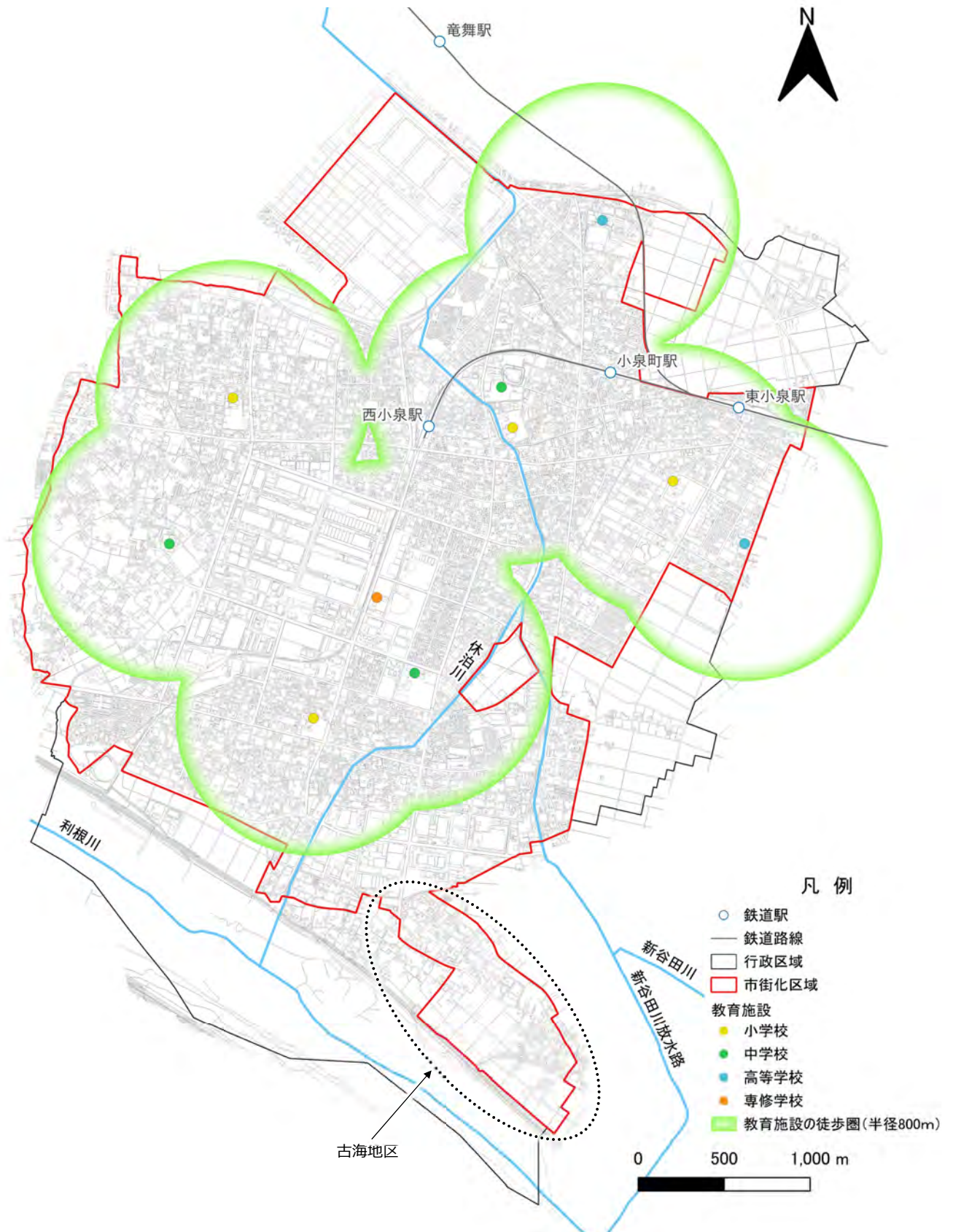
※ 金融施設  
銀行や信用金庫、郵便局など、お金を預けたり借りたり、送金や投資などの金融サービスを利用できる場所のこと。

出典：一般社団法人全国銀行協会ホームページ(令和6年(2024年)時点)、日本郵政グループホームページ(令和6年(2024年)時点)、一般社団法人全国信用金庫協会ホームページ(令和6年(2024年)時点)、大泉町資料

⑦教育施設

- 小・中学校は町内に広く立地しており、高等学校は町の縁辺部、専修学校は町の中心部に立地しています。
- 教育施設の徒歩圏は、町の概ね全体をカバーしていますが、古海地区はカバーされていません。

《 図 2 - 39 教育施設の立地状況 》

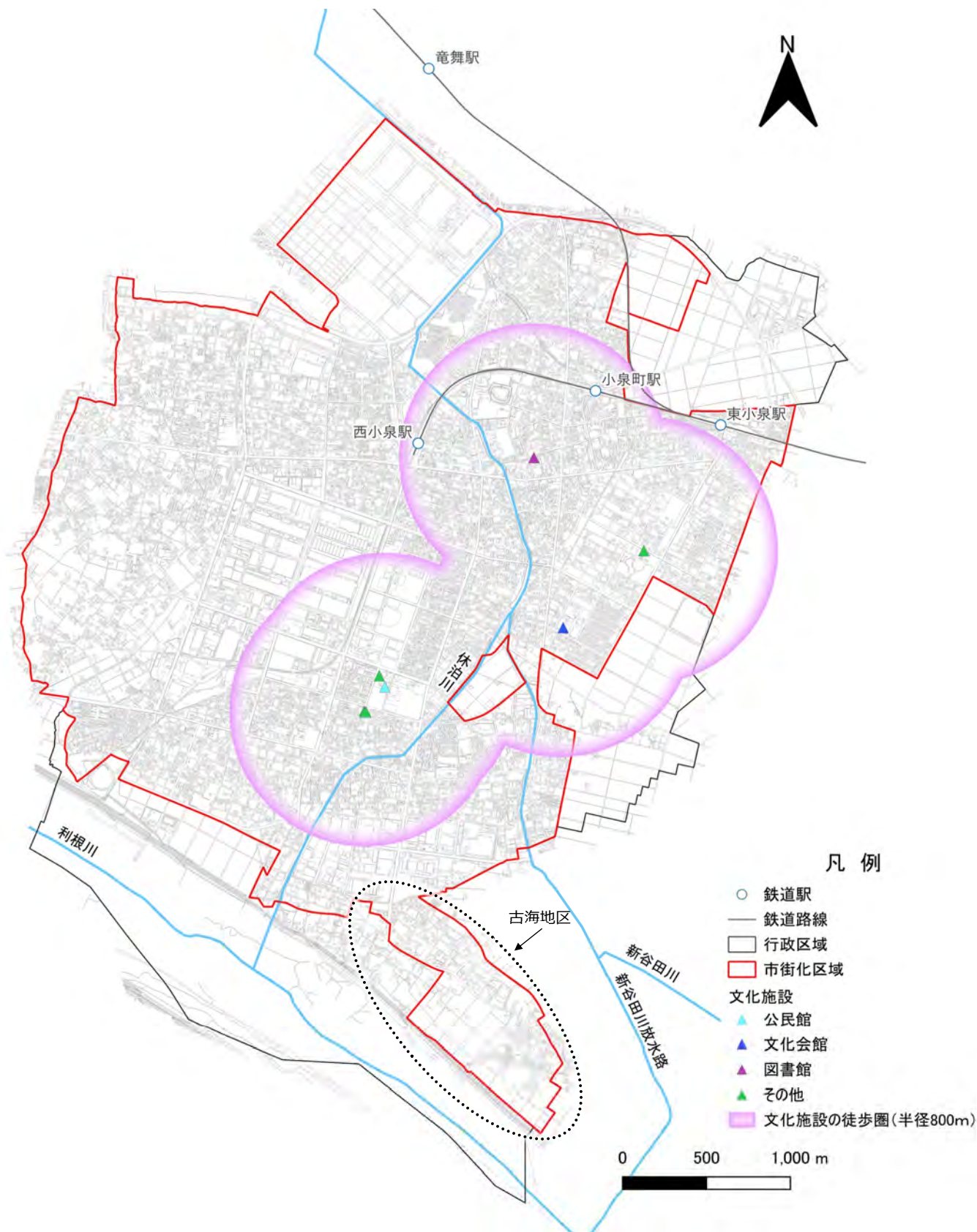


出典：群馬県ホームページ(令和6年(2024年)時点)、大泉町ホームページ(令和6年(2024年)時点)、群馬県総合教育センター、大泉町資料

### ⑧文化施設

- 文化施設は町の東部に立地しており、西部は立地していません。
- 文化施設の徒歩圏は、町の東部をカバーしていますが、古海地区及び町の西部はカバーされていません。

《 図2-40 文化施設の立地状況 》

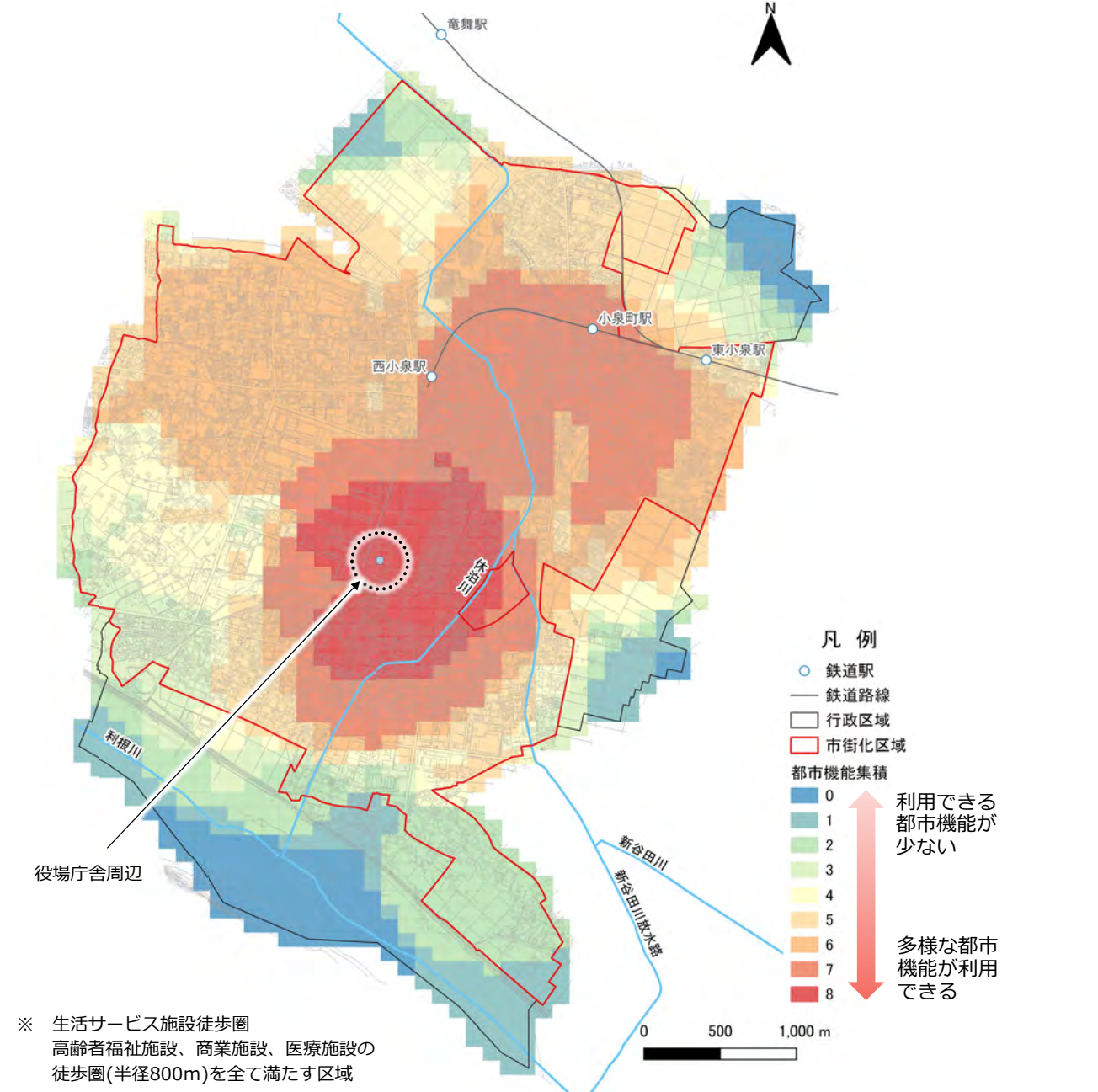


出典：大泉町ホームページ(令和6年(2024年)時点)、大泉町資料

⑨施設の集積状況

- 西小泉駅周辺から役場庁舎周辺にかけてのエリアは、都市機能施設が集積していますが、市街化区域の縁辺部は都市機能施設の集積が少なくなっている箇所が多く見られます。
- 令和2年(2020年)の国勢調査を基に算出した生活サービス施設徒歩圏(※)に居住している人口は34,168人となっており、住民の81.2%をカバーしています。生活サービス施設徒歩圏は、人口増減率-40%以上～-20%未満のエリアに多く存在します。

《 図2-41 都市機能の集積 》



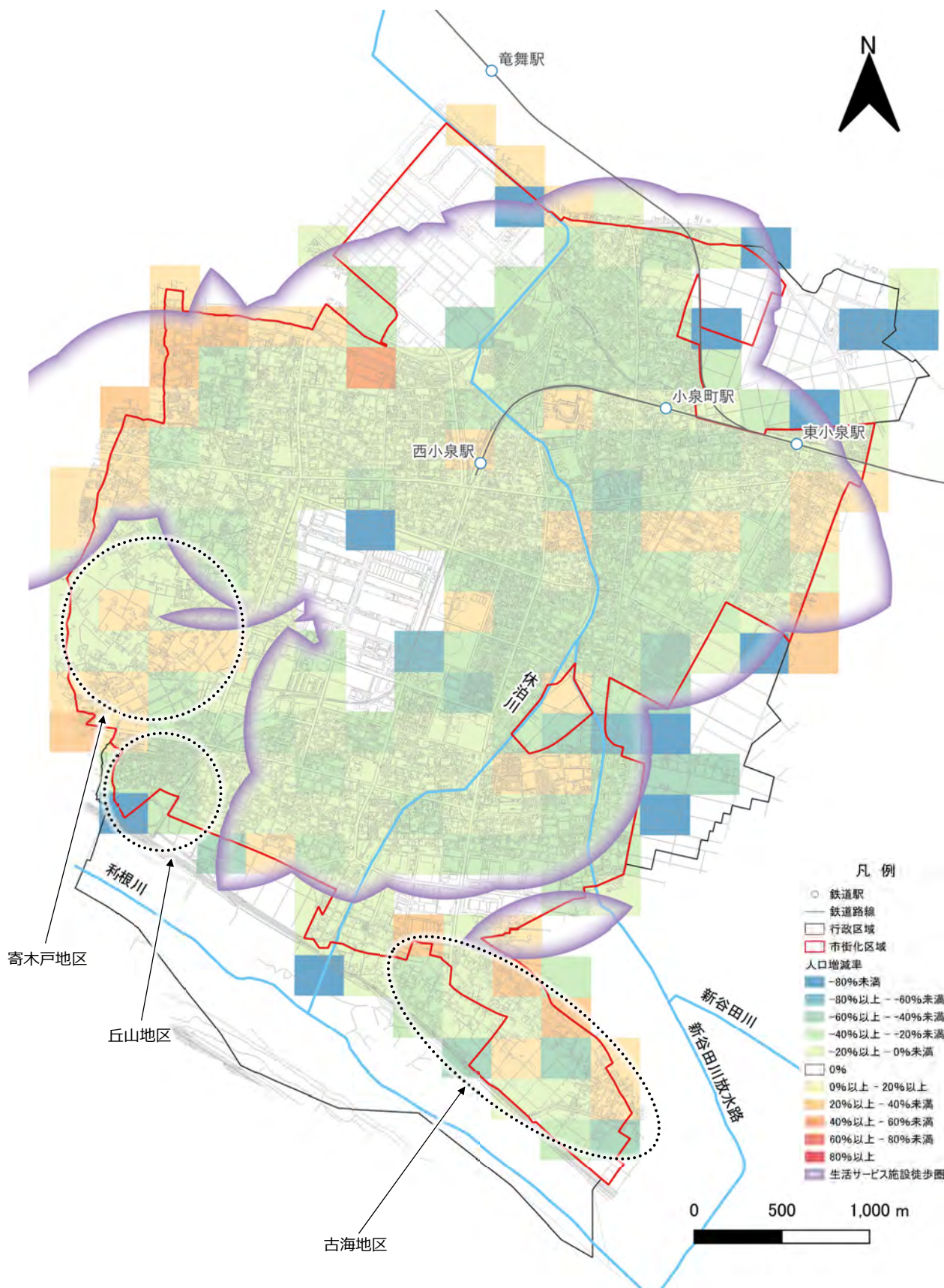
【都市機能の集積について】

- ・都市機能施設の立地状況(施設徒歩圏(半径800m))を100mメッシュごとに点数化し、都市機能等の集積状況を点数で示した図
- ・都市機能施設の徒歩圏がメッシュにかかる場合に1点加算している。

【都市機能施設】 ①行政施設 ②高齢者福祉施設 ③子育て施設  
④商業施設(大規模小売店舗・スーパーマーケット、コンビニエンスストア)  
⑤医療施設 ⑥金融施設 ⑦教育施設 ⑧文化施設

出典：群馬県ホームページ(令和6年(2024年)時点)、大泉町ホームページ(令和6年(2024年)時点)、厚生労働省「介護事業所・生活関連情報検索」(令和6年(2024年)時点)、かいごDB(令和6年(2024年)時点)、大泉町くらしの便利帳(令和6年(2024年)時点)、全国ショッピングセンターマップ(令和6年(2024年)時点)、全国スーパーマーケットマップ(令和6年(2024年)時点)、mapion(令和6年(2024年)時点)、iタウンページ(令和6年(2024年)時点)、全国ドラッグストア・調剤薬局マップ(令和6年(2024年)時点)、一般社団法人全国銀行協会ホームページ(令和6年(2024年)時点)、日本郵政グループホームページ(令和6年(2024年)時点)、一般社団法人全国信用金庫協会ホームページ(令和6年(2024年)時点)、群馬県総合教育センター、大泉町資料

《 図2-42 生活サービス施設徒歩圏の状況  
×令和2年(2020年)~令和32年(2050年)人口増減率 》



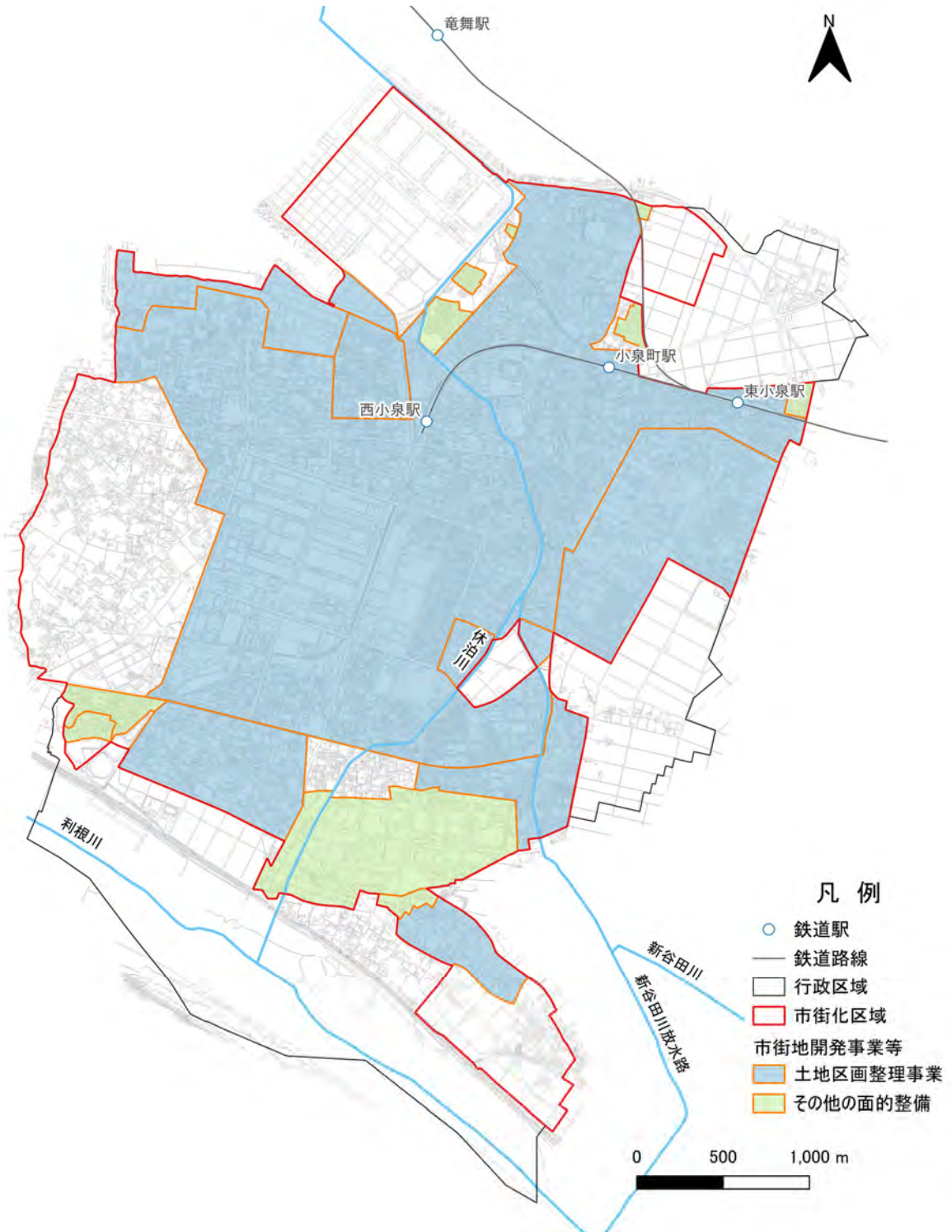
出典：【実績値】令和2年(2020年)国勢調査、【推計値】国立社会保障・人口問題研究所、大泉町資料

## (6)市街地整備

### ①面的整備

■町の市街化区域の5割以上は、昭和16年(1941年)に事業認可された太田都市計画新興工業都市建設土地区画整理事業によって面的に整備されています。その後も土地区画整理事業(※1)やその他の面的整備(※2)が実施され、83.2%と高い整備率となっています。

《 図2-43 面的整備の状況 》



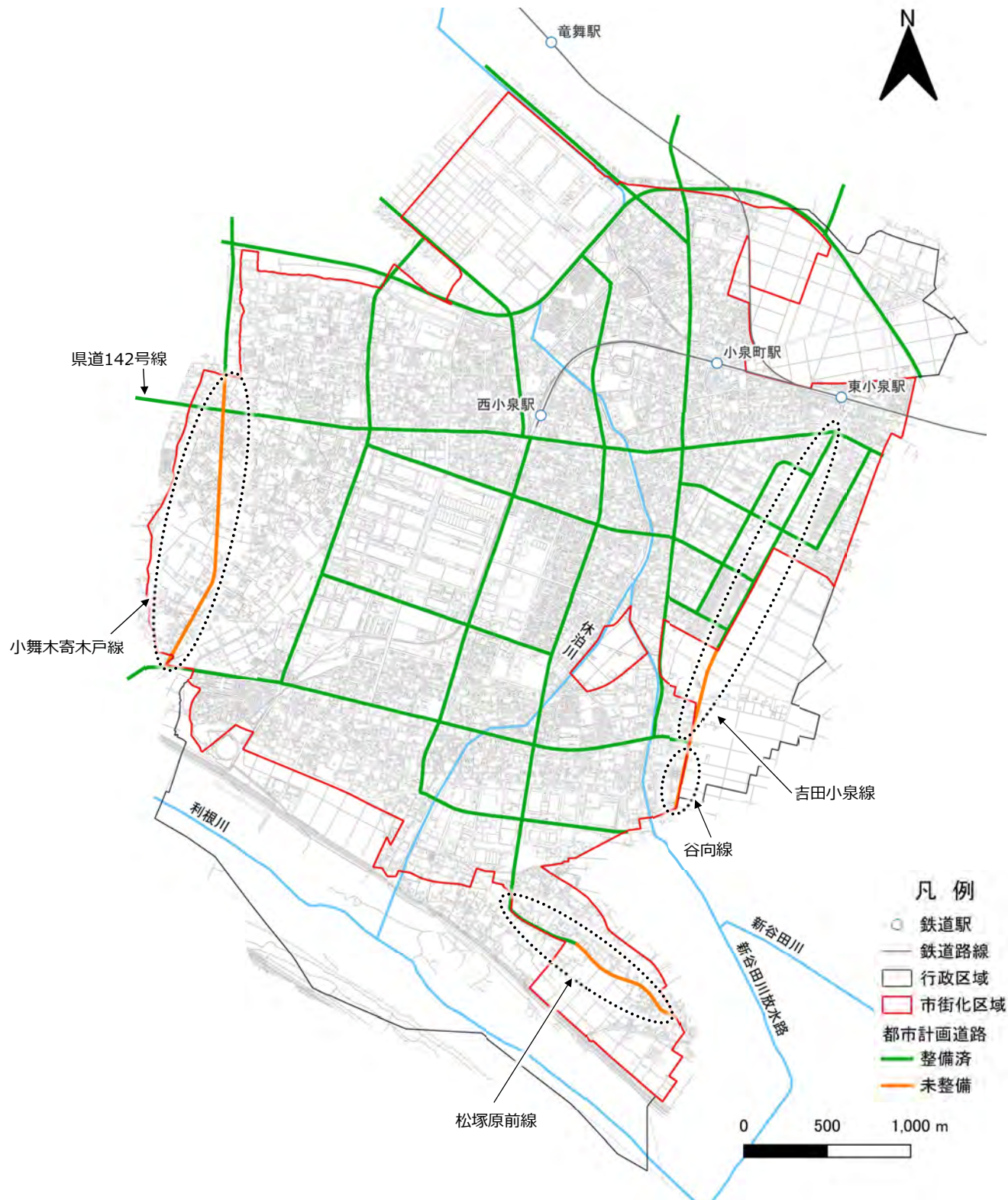
- ※1 土地区画整理事業  
土地区画整理法に基づき、道路・公園・河川などの公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え、宅地の利用の増進を図る事業のこと。
- ※2 その他の面的整備  
工業団地造成事業や民間による開発等の土地区画整理事業以外の事業手法のこと。

出典：大泉町資料、大泉町都市計画マスタープラン(令和3年(2021年))

②都市計画道路

- 都市計画道路は、概ね整備済みとなっていますが、小舞木寄木戸線、吉田小泉線、谷向線、松塚原前線の4路線は未整備区間があります。
- 小舞木寄木戸線の北部(県道142号線から北)では、現在、整備が進められています。

《 図 2 - 44 都市計画道路の整備状況 》

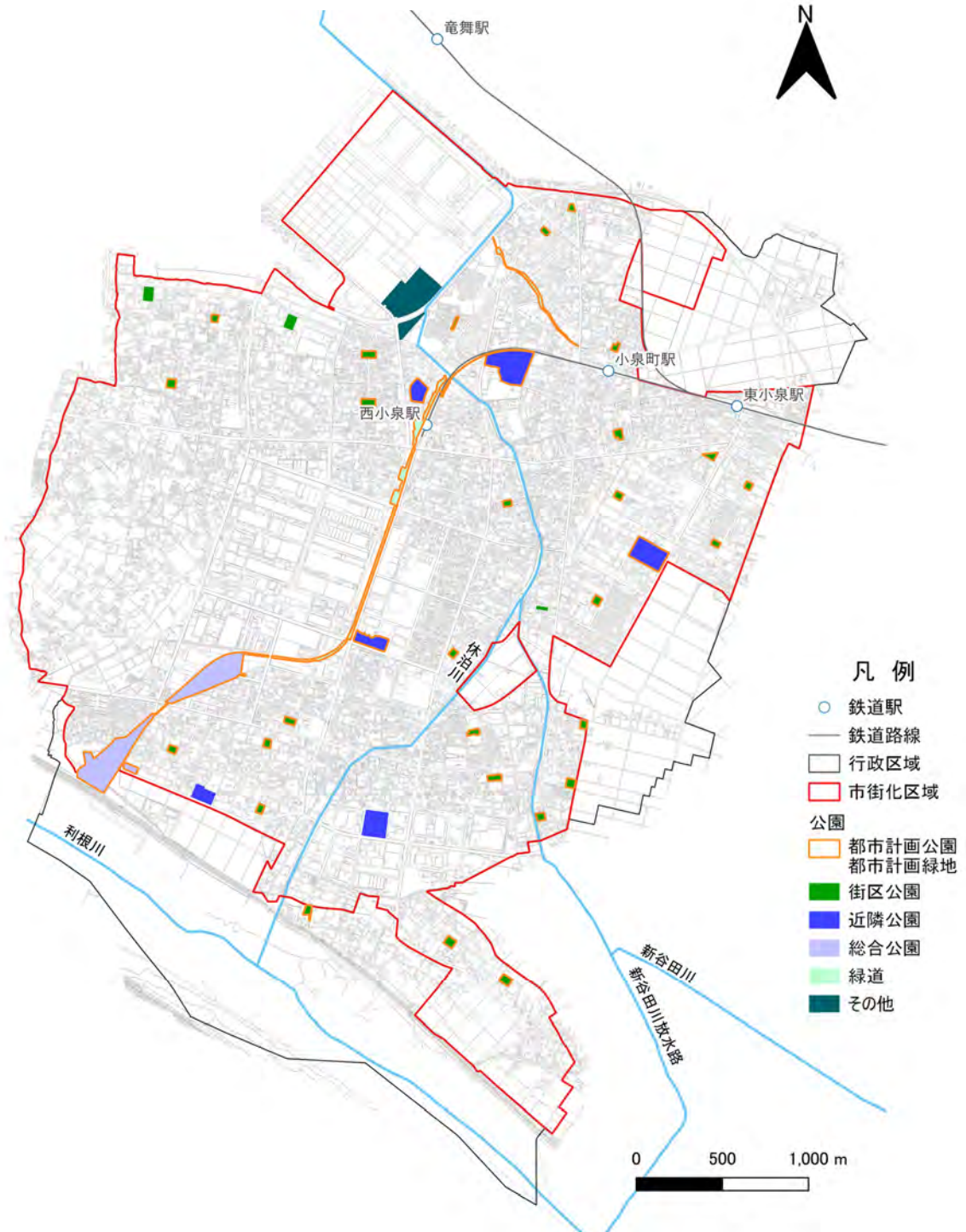


出典：大泉町資料、大泉町都市計画マスタープラン(令和3年(2021年))

### ③公園・緑地

■都市計画公園(※1)は33箇所あり、内訳は街区公園(※2)が28箇所(吉田公園、児島公園等)、近隣公園(※3)が4箇所(城之内公園、大泉中央公園等)、総合公園(※4)が1箇所(いずみ総合公園)です。また、都市計画緑地(※5)は2箇所(いずみ緑道、分水堀緑道)となっています。

《 図2-45 公園・緑地の整備状況 》



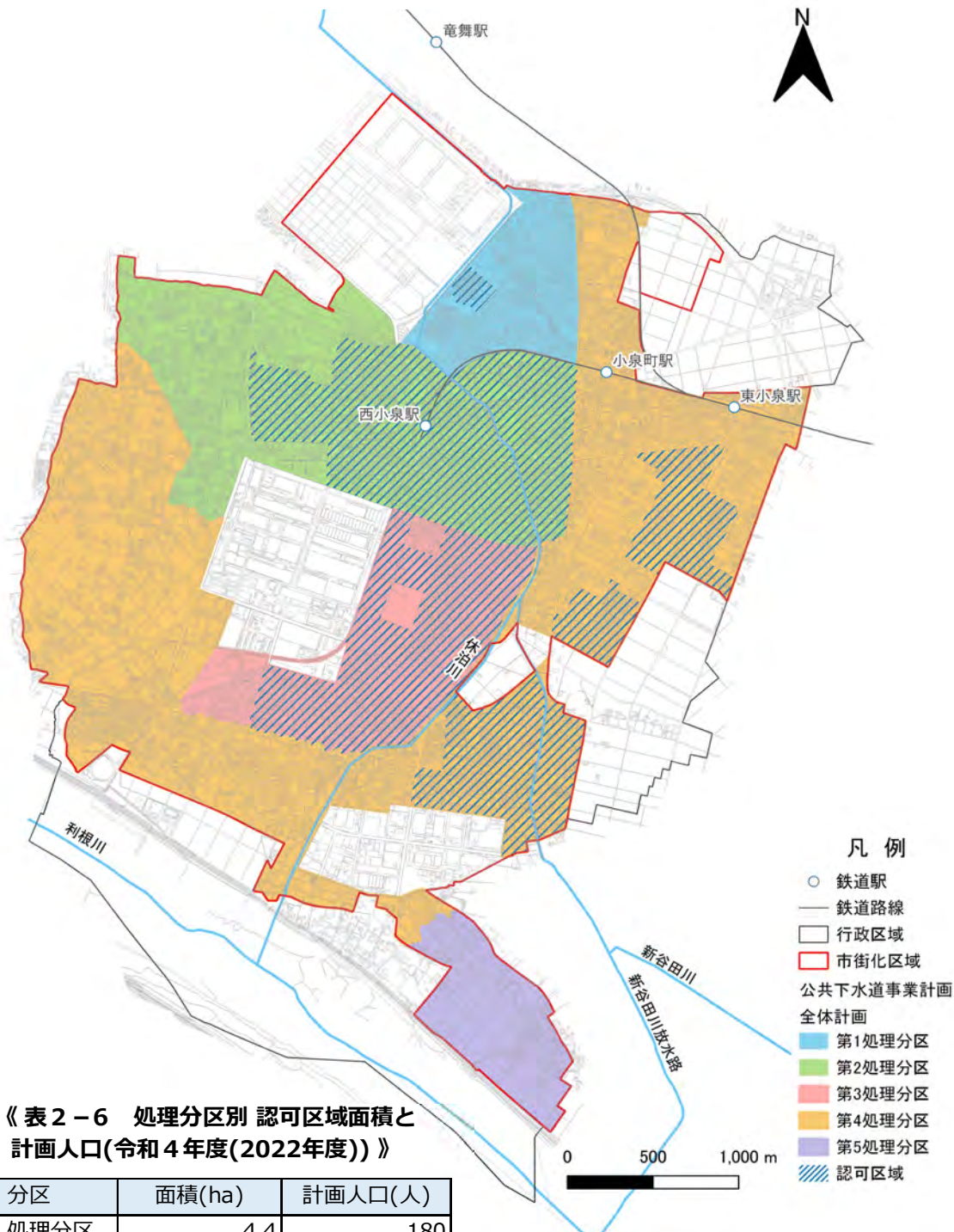
出典：大泉町資料、大泉町都市計画マスタープラン(令和3年(2021年))

- ※1 都市計画公園：都市計画法第11条第1項第2号に基づく都市施設として定められる公園
- ※2 街区公園：主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園
- ※3 近隣公園：主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園
- ※4 総合公園：主として一の市町村の区域内に居住する者の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園
- ※5 都市計画緑地：都市計画法第11条第1項第2号に基づく都市施設として定められる緑地

④公共下水道

- 市街化区域では、公共下水道事業が進められていますが、工業専用地域と農地並びに市街化調整区域は下水道計画区域外となっています。
- 令和4年度(2022年度)時点で、第2処理分区の認可区域面積が最も広く162.1ha、計画人口が6,600人となっています。

《 図2-46 公共下水道事業計画 》



《 表2-6 処理分区別 認可区域面積と計画人口(令和4年度(2022年度)) 》

| 分区     | 面積(ha) | 計画人口(人) |
|--------|--------|---------|
| 第1処理分区 | 4.4    | 180     |
| 第2処理分区 | 162.1  | 6,600   |
| 第3処理分区 | 104.3  | 3,720   |
| 第4処理分区 | 116.3  | 4,210   |
| 第5処理分区 | 0.0    | 0       |
| 計      | 387.1  | 14,710  |

出典：大泉町公共下水道計画図(污水)(令和4年(2022年))、大泉町資料

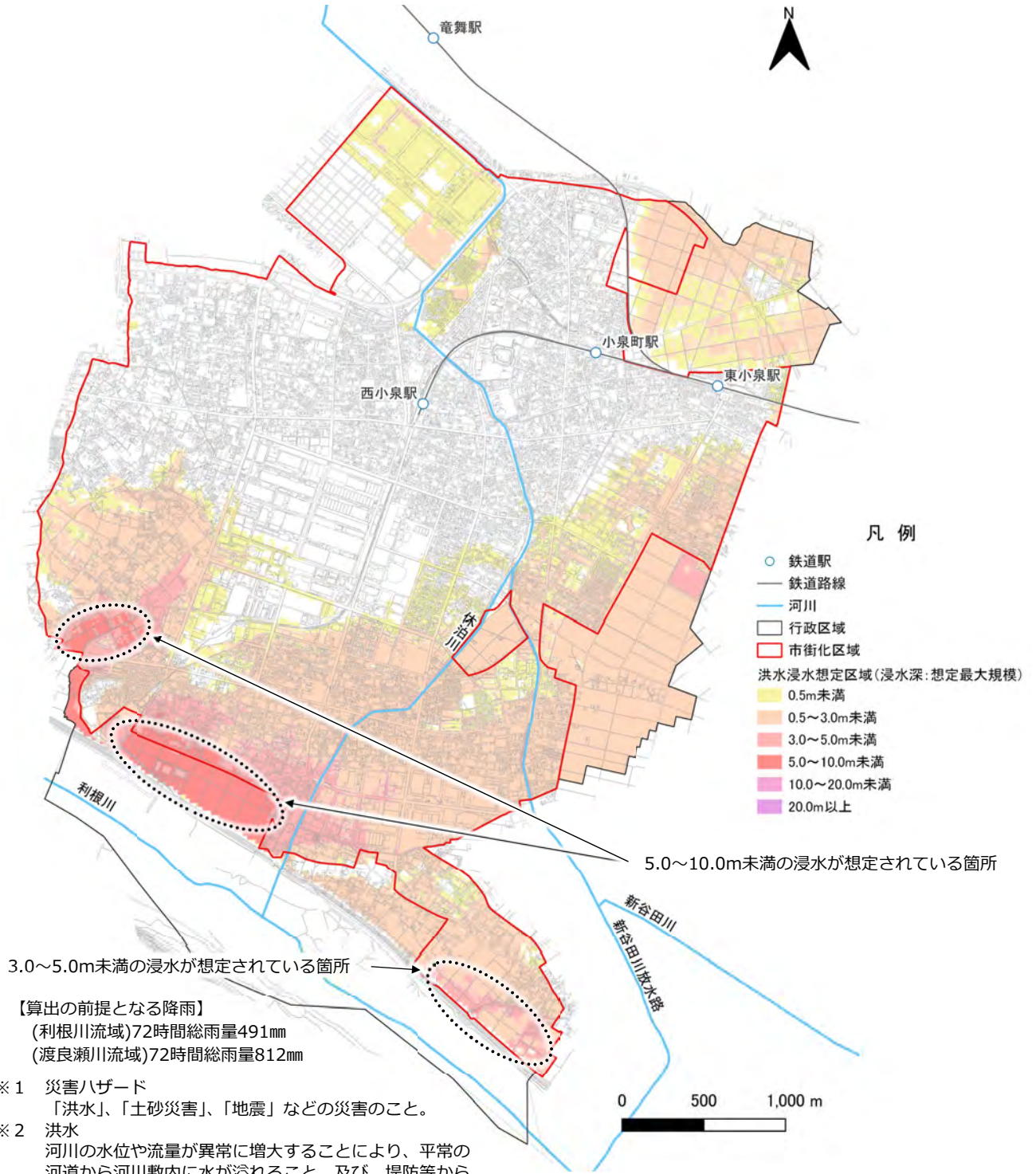
出典：東毛流域下水道(西邑楽処理区)関連  
大泉町公共下水道事業計画(令和4年(2022年))

## (7)災害ハザード(※1)

### ①洪水(※2)浸水想定区域(浸水深(※3)：想定最大規模 1/1000)

- 想定最大規模の降雨量(※4)では、町の南部と北東部で広範囲に0.5～3.0m未満の浸水(※5)が想定されており、北部では0.5m未満の浸水が想定されています。
- 仙石地区の南部及び寄木戸地区の南部で5.0～10.0m未満の浸水が想定されている箇所があり、その周辺は3.0～5.0m未満の浸水が想定されています。また、古海地区の南東部で、3.0～5.0m未満の浸水が想定されています。

《 図2-47 洪水浸水想定区域(浸水深：想定最大規模 1/1000) 》



【算出の前提となる降雨】  
 (利根川流域)72時間総雨量491mm  
 (渡良瀬川流域)72時間総雨量812mm

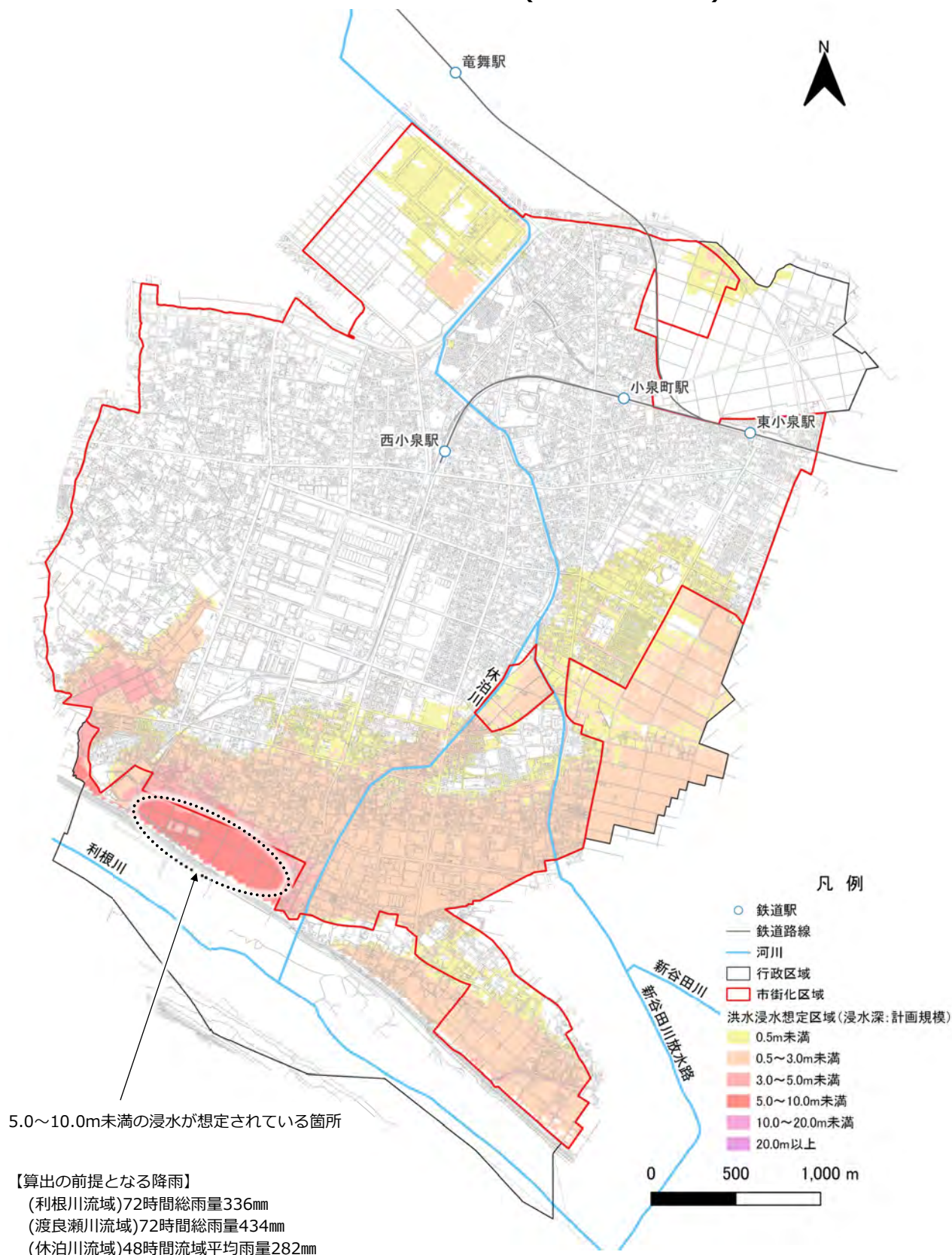
- ※1 災害ハザード  
「洪水」、「土砂災害」、「地震」などの災害のこと。
- ※2 洪水  
河川の水位や流量が異常に増大することにより、平常の河道から河川敷内に水が溢れること、及び、堤防等から河川敷の外側に水が溢れること。
- ※3 浸水深  
洪水等による地表面から水面までの深さのこと。
- ※4 想定最大規模の降雨量  
1000年に1回程度を想定した降雨による洪水浸水想定のこと(利根川、渡良瀬川、休泊川を含む。)。1000年ごとに1回発生する周期的な降雨ではなく、1年間の間に発生する確率が1/1000(0.1%)以下の降雨のこと。
- ※5 浸水  
ものが水に浸ったり、水が入りこむこと。

出典：利根川上流河川事務所提供資料(利根川、渡良瀬川、休泊川)、大泉町資料

②洪水浸水想定区域(浸水深：計画規模(※))

- 計画規模の降雨量(※)では、町の南部で広範囲に0.5～3.0m未満の浸水が想定されており、特に仙石地区の南部では、5.0～10.0m未満の浸水が想定されています。
- 北部と北東部では、0.5m未満の浸水が想定されています。

《 図2-48 洪水浸水想定区域(浸水深：計画規模) 》



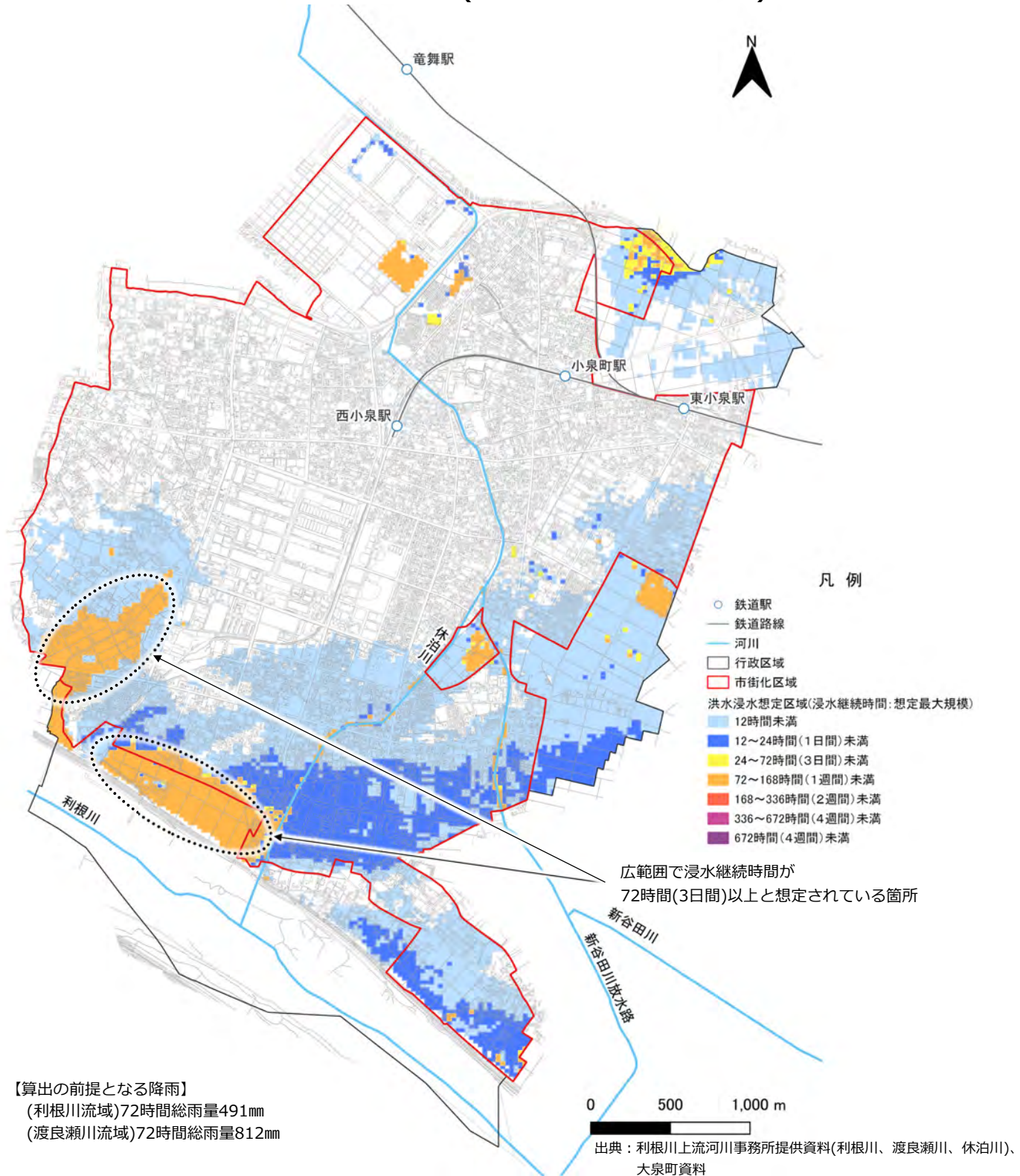
出典：利根川上流河川事務所提供資料(利根川、渡良瀬川、休泊川)、大泉町資料

※ 計画規模・計画規模の降雨量  
 200年に1回程度を想定した降雨による洪水浸水想定のこと(利根川を含む。)  
 渡良瀬川、休泊川の降雨量は100年に1回程度を想定した降雨による洪水浸水想定。

③洪水浸水想定区域(浸水継続時間(※)：想定最大規模)

- 浸水が想定される箇所の大部分は、24時間(1日間)未満の浸水継続になると想定されています。
- 孤立による72時間(3日間)以上の浸水継続は、仙石地区の南部及び、寄木戸地区の南部で広範囲に想定されています。

《 図2-49 洪水浸水想定区域(浸水継続時間：想定最大規模) 》

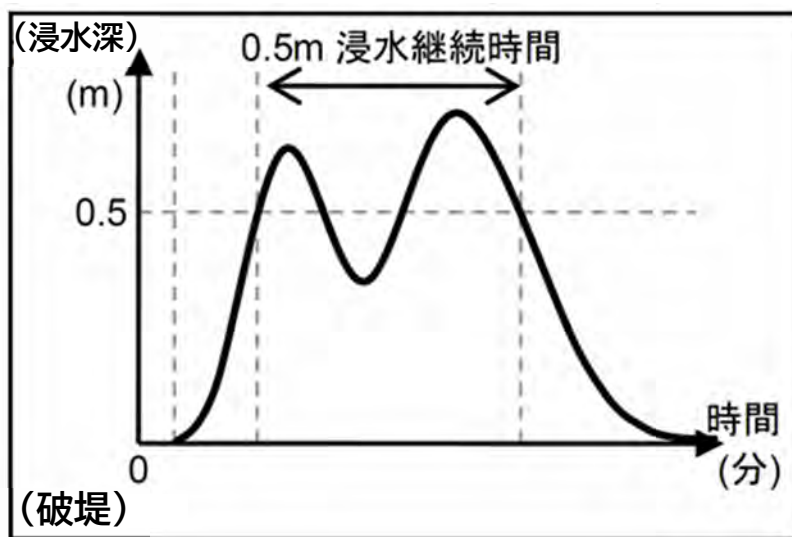


「水害の被害指標分析の手引き(国土交通省)」では、72時間(3日間)以上孤立すると、飲料水や食料等の不足によって健康障害の発生、生命の危機が生じるおそれがあるとされています(利根川、渡良瀬川、休泊川を含む。)

※ 浸水継続時間  
P46参照のこと。

**【参考】 浸水継続時間**

浸水深が0.5mに達してから0.5mを下回るまでの時間の最大値

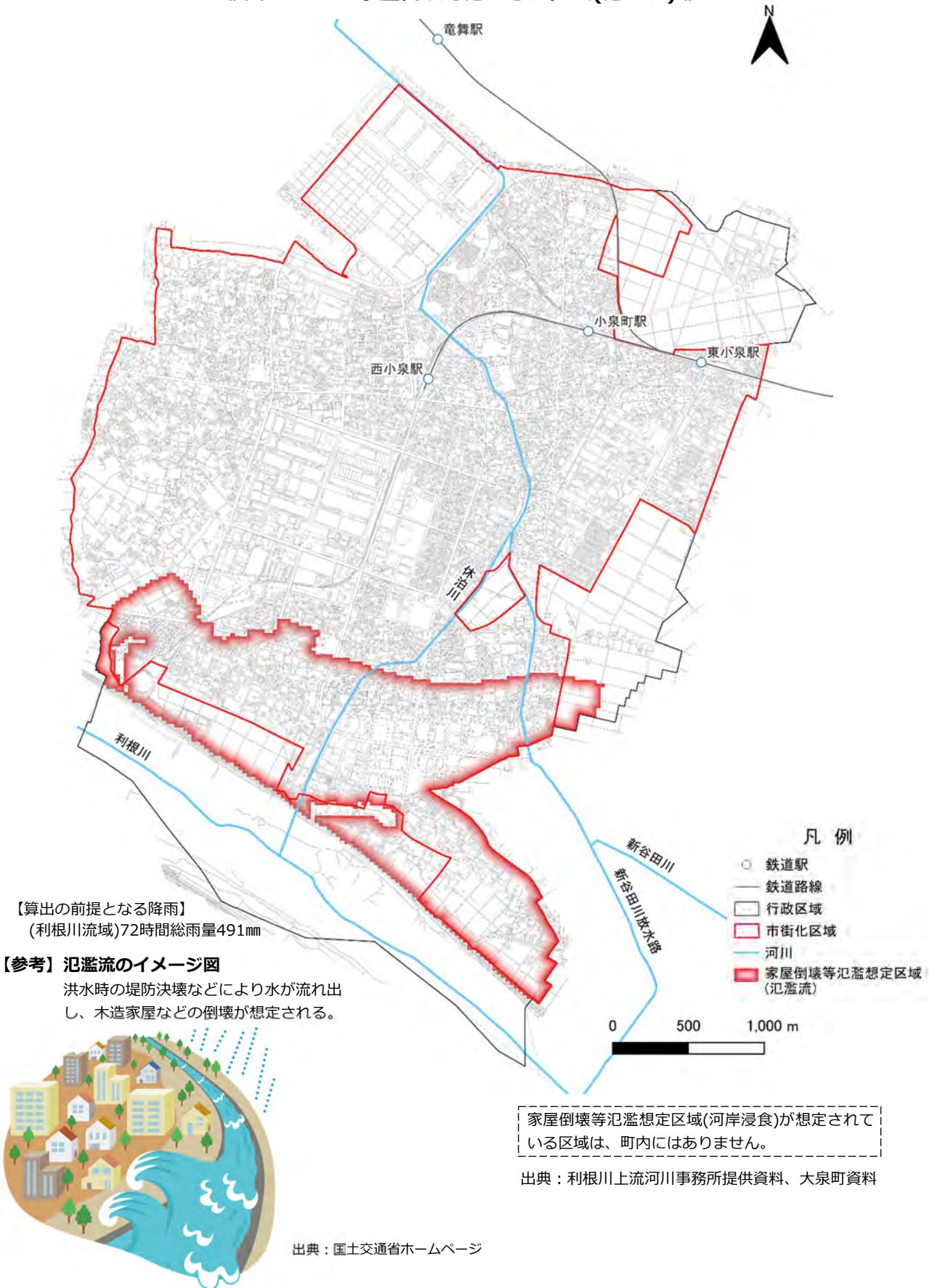


出典：国土交通省ホームページ

④家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)

■利根川沿いの地区で浸水が想定される箇所の大部分は、河川堤防の決壊又は洪水氾濫等により、木造家屋の倒壊等のおそれがある区域(家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))に指定されています。

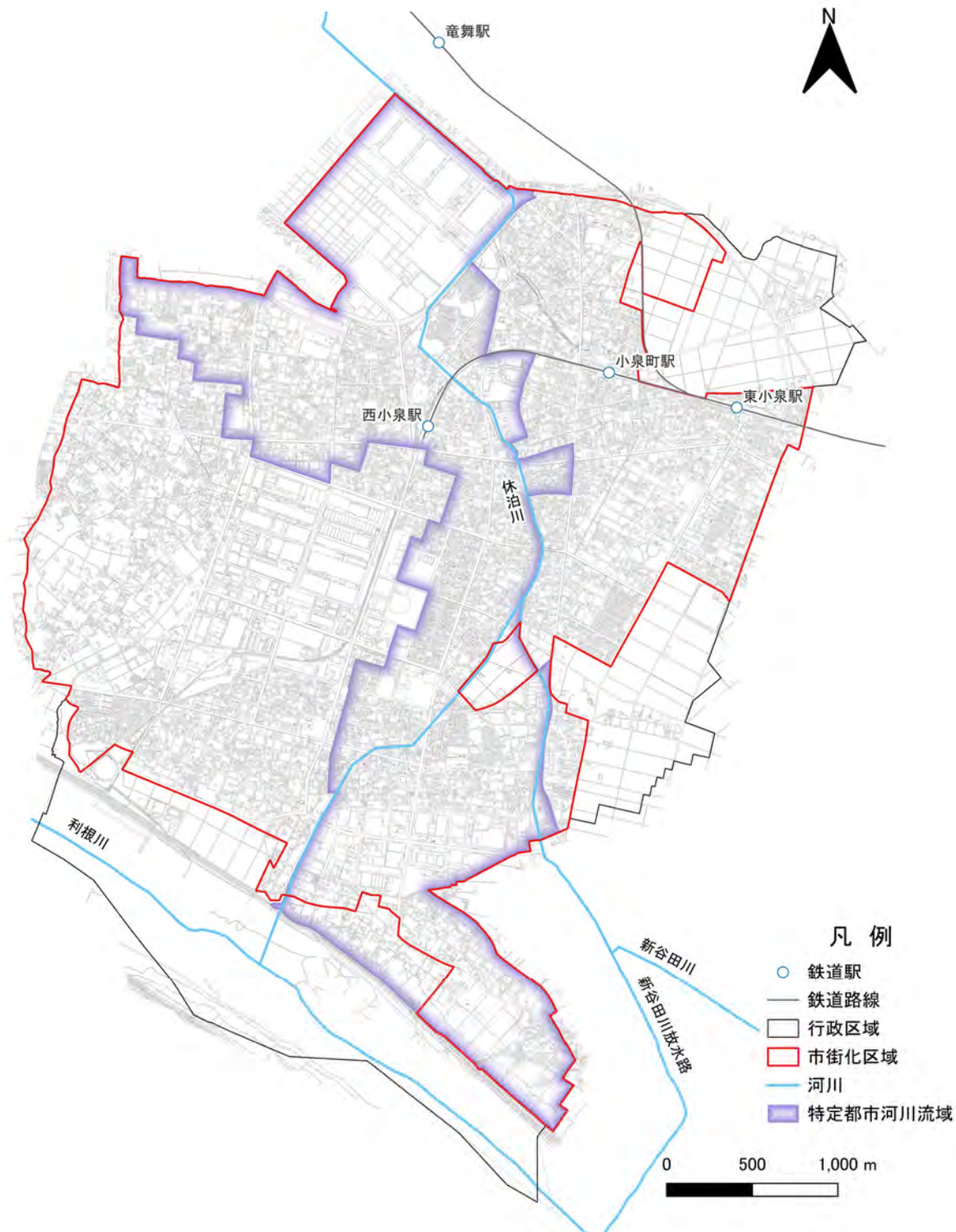
《 図 2 - 50 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流) 》



### ⑤特定都市河川及び特定都市河川流域

- 令和元年東日本台風により大規模な浸水被害が発生したことから、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、令和5年12月に群馬県は県内で初めて休泊川、新谷田川及び新谷田川放水路とその流域を「特定都市河川(※)」及び「特定都市河川流域」に指定しました。
- 都市部を流れる河川の流域において、著しい浸水被害が発生し、又はそのおそれがあり、かつ、河道等の整備による浸水被害の防止が市街化の進展により困難な地区が、町の北部から南部の中央部に向けて広範囲で特定都市河川流域として指定されています。

《 図2-51 特定都市河川及び特定都市河川流域 》



出典：群馬県ホームページ(流域治水及び流域治水プロジェクト)、大泉町資料

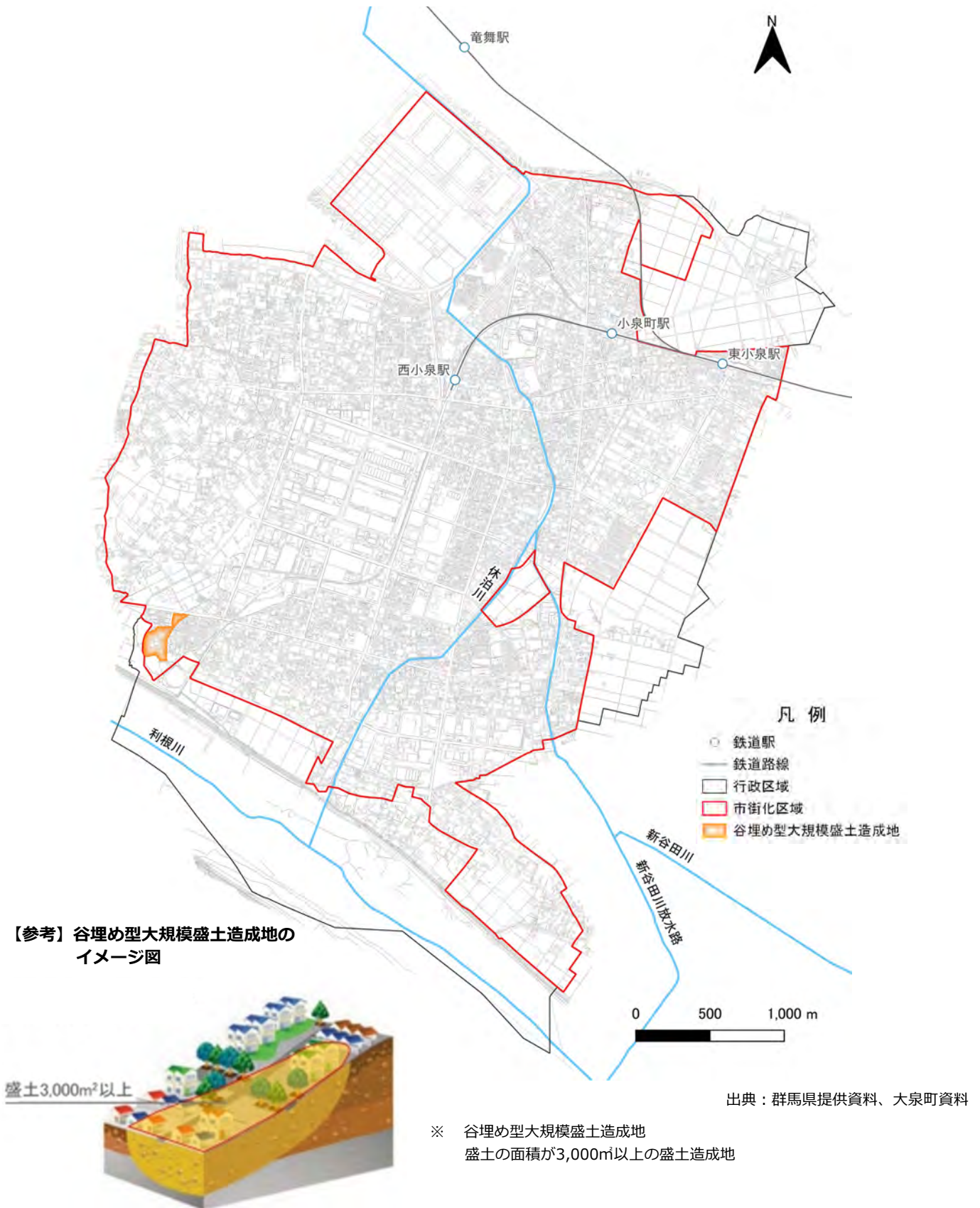
※ 特定都市河川

浸水被害が発生する可能性が高い都市部を流れる河川の流域において、市街化の進展により浸水被害の防止が困難で、国土交通大臣又は都道府県知事が区間を限って指定した河川のこと。

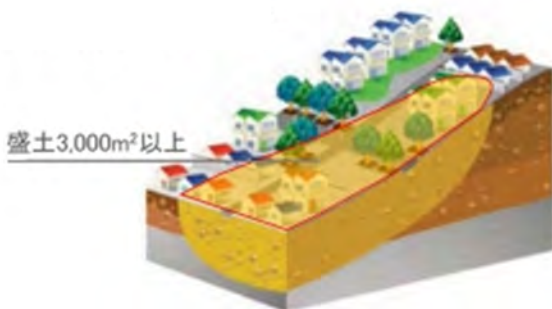
⑥谷埋め型大規模盛土造成地(※)

■地形的に低い箇所を埋め立てていることから、盛土内に水の浸入を受け易く、形状的に盛土側面に斜面が存在することが多いという特徴の谷埋め型大規模盛土造成地が、町の南西部に1箇所あります。

《 図2-52 谷埋め型大規模盛土造成地 》



【参考】谷埋め型大規模盛土造成地のイメージ図

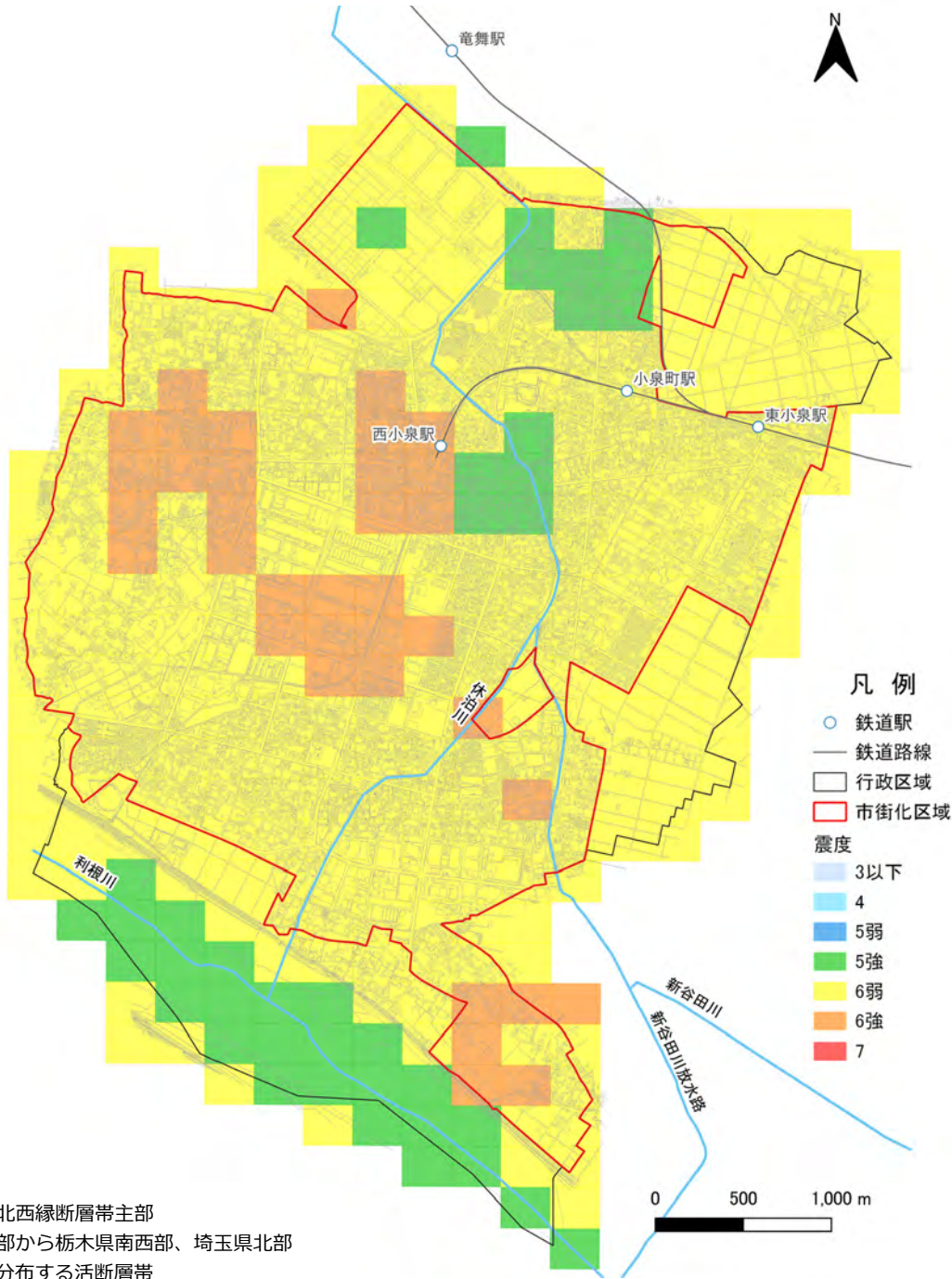


出典：国土交通省ホームページ

⑦ 関東平野北西縁断層帯主部(※)における震度分布

■ 関東平野北西縁断層帯主部による地震(M8.1)では、町の中央部及び南部で、震度6強や震度5強の箇所が見られますが、町内の大半は震度6弱の想定となっています。

《 図2-53 関東平野北西縁断層帯主部における震度分布 》



※ 関東平野北西縁断層帯主部  
群馬県南部から栃木県南西部、埼玉県北部  
にかけて分布する活断層帯

【参考】 震度と揺れの状況

出典：大泉町総合防災マップ(令和5年(2023年)7月)、大泉町資料

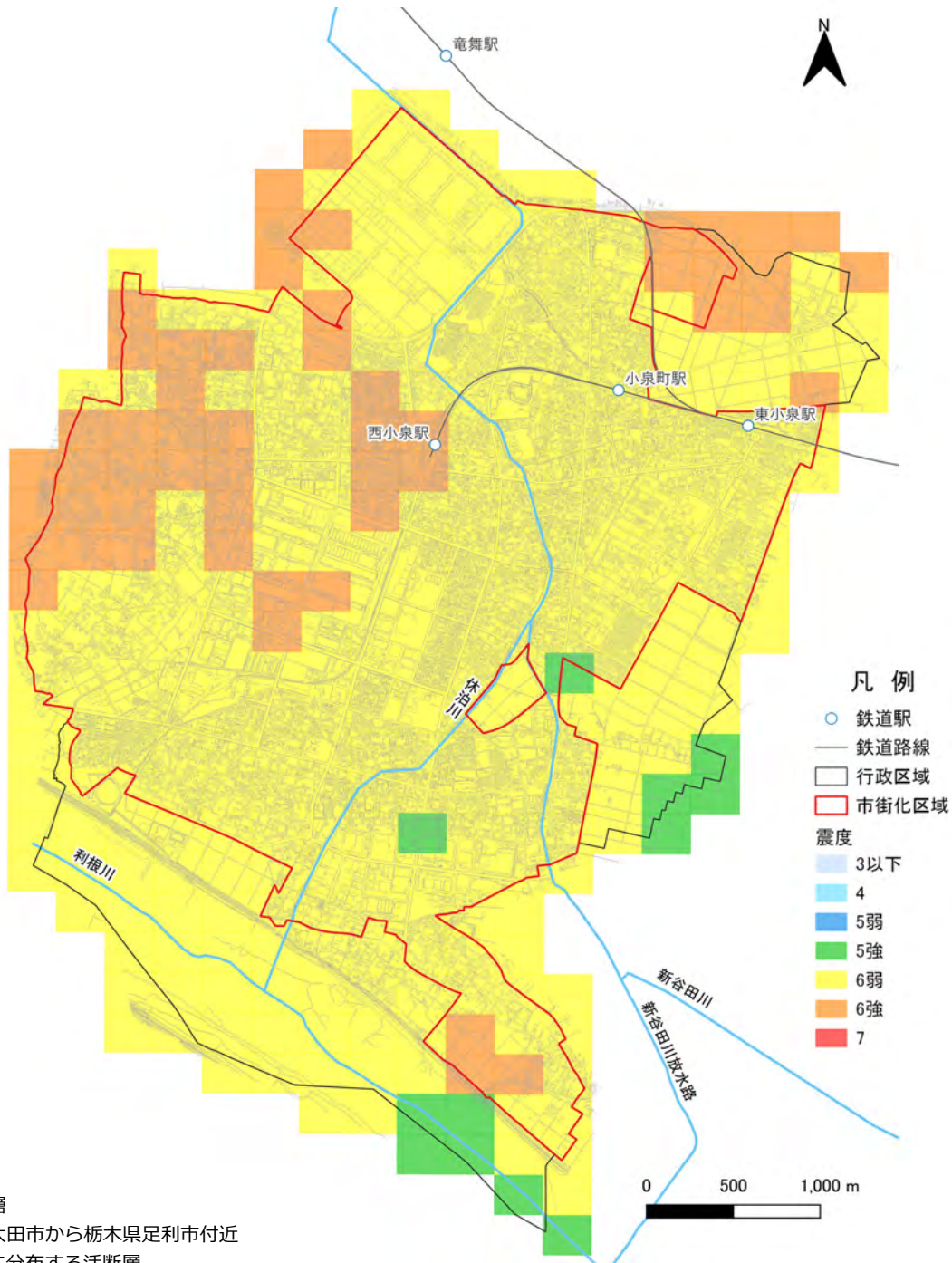
|  |  |  |
|--|--|--|
| <p><b>5強</b></p> <p>【震度5強】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 物につかまらなさと歩くことが難しい。</li> <li>● 棚にある食器類や本で落ちるものが多くなる。</li> <li>● 固定していない家具が倒れることがある。</li> <li>● 補強されていないブロック塀が崩れることがある。</li> </ul> | <p><b>6弱</b></p> <p>【震度6弱】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 立っていることが困難になる。</li> <li>● 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。</li> <li>● 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。</li> <li>● 耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。</li> </ul> | <p><b>6強</b></p> <p>【震度6強】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● はわないと動くことができない物は倒れることもある。</li> <li>● 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。</li> <li>● 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多い。</li> <li>● 大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。</li> </ul> |
|--|--|--|

出典：気象庁ホームページ

⑧太田断層(※)における震度分布

■太田断層による地震(M7.1)では、町の北西部で震度6強、町の南東部で震度5強の箇所が見られますが、町内の大半は震度6弱の想定となっています。

《 図2-54 太田断層における震度分布 》



※ 太田断層  
群馬県太田市から栃木県足利市付近  
にかけて分布する活断層

出典：大泉町総合防災マップ(令和5年(2023年)7月)、大泉町資料

【参考】震度と揺れの状況

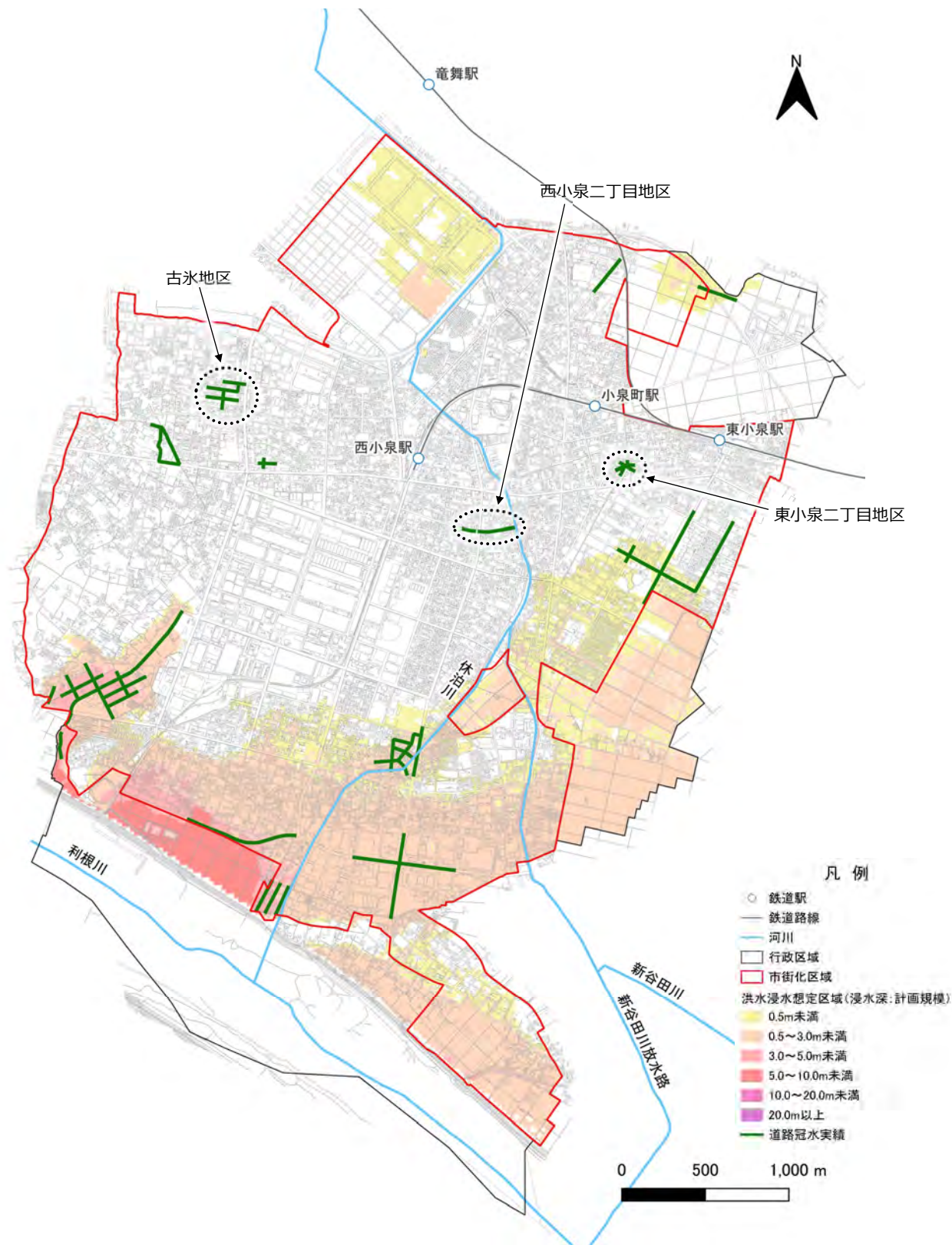
|   |  |  |
|---|--|--|
| <p><b>5強</b></p> <p>【震度5強】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●物につかまらなさと歩くことが難しい。</li> <li>●棚にある食器類や本で落ちるものが増える。</li> <li>●固定していない家具が倒れることがある。</li> <li>●補強されていないブロック塀が崩れることがある。</li> </ul> | <p><b>6弱</b></p> <p>【震度6弱】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●立っていることが困難になる。</li> <li>●固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることもある。</li> <li>●壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。</li> <li>●耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。</li> </ul> | <p><b>6強</b></p> <p>【震度6強】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●はわないと動くことができない飛ばされることもある。</li> <li>●固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。</li> <li>●耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。</li> <li>●大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。</li> </ul> |
|---|--|--|

出典：気象庁ホームページ

⑨道路冠水実績

■過去に道路冠水の実績がある箇所は、洪水浸水想定区域内の浸水深が深い箇所等に分布しています。一方で、洪水浸水想定区域外の古氷地区や西小泉二丁目地区、東小泉二丁目地区等にも道路冠水実績箇所が見られます。

《 図2-55 道路冠水実績(令和元年東日本台風時を含む) 》

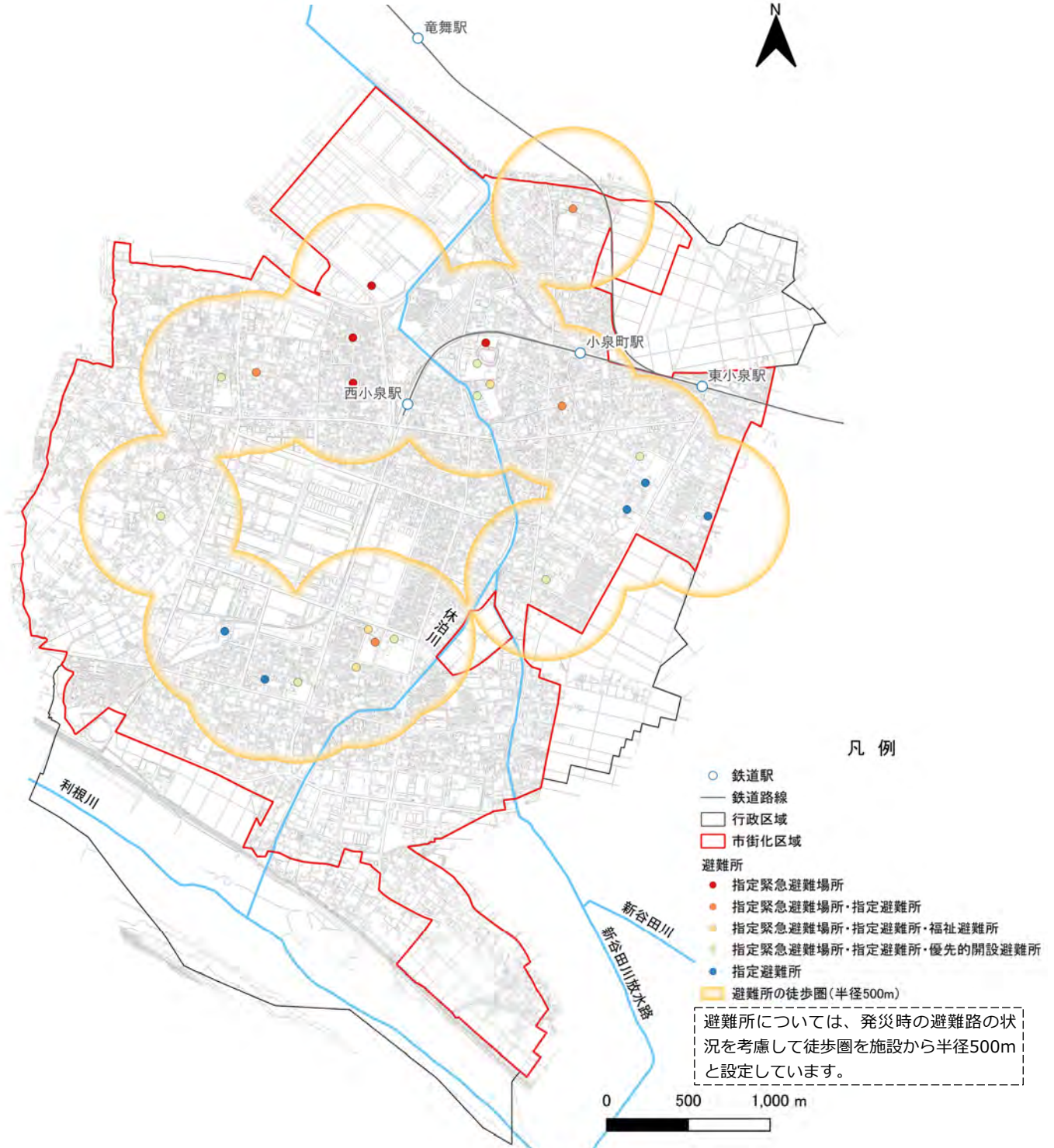


出典：大泉町総合防災マップ(令和5年(2023年)7月)、大泉町資料

⑩避難所(洪水)

- 指定緊急避難場所(※1)が19箇所、指定避難所(※2)が20箇所、福祉避難所(※3)が3箇所、優先的開設避難所(※4)が8箇所指定されています。
- 多くの避難所が町内の北部と南部を中心に位置していますが、町の中央部、吉田地区の南東部、古海地区には避難所から半径500m徒歩圏外となっている箇所があります。

《 図2-56 避難所(洪水) 》



- ※1 指定緊急避難場所：居住者などが災害から命を守るために緊急的に避難する施設又は場所
- ※2 指定避難所：避難した居住者等が災害の危険が無くなるまで一定期間滞り、又は災害により自宅へ戻れなくなった居住者が一時的に滞在する避難所
- ※3 福祉避難所：要配慮者(高齢者、障害者その他、妊産婦、乳幼児、病弱者等)が災害時に一時的に滞在する避難所
- ※4 優先的開設避難所：町内の小中学校と文化むらの計8つの避難所

⑪避難所(地震)

- 指定緊急避難場所(地震)が33箇所、指定避難所が21箇所、福祉避難所が3箇所、優先的開設避難所が8箇所指定されています。
- 多くの避難所が町の北部と南部を中心に位置していますが、町の中央部には避難所から半径500m徒歩圏外となっている箇所があります。

《 図2-57 避難所(地震) 》



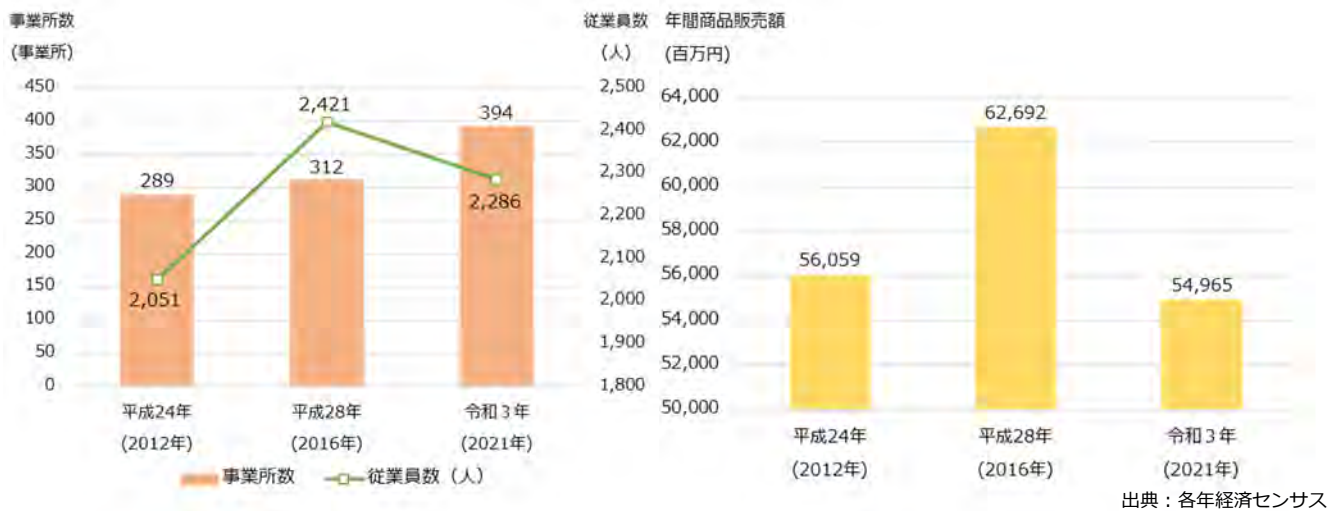
出典：大泉町総合防災マップ(令和5年(2023年)7月)、大泉町資料

## (8)その他

### ①商工業

- 町の商業における事業所(※)数は平成24年(2012年)から令和3年(2021年)にかけて、増加した一方で、従業員数は平成28年(2016年)から令和3年(2021年)にかけて減少しました。
- 町の工業における事業所数は平成24年(2012年)から令和3年(2021年)にかけて、減少した一方で、従業員数は平成28年(2016年)から令和3年(2021年)にかけて増加しました。
- 町の商業の年間商品販売額及び工業の製造品出荷額については、平成24年(2012年)から平成28年(2016年)にかけて増加しましたが、平成28年(2016年)から令和3年(2021年)にかけて減少しました。

《 図2-58 商業における事業所数・従業員数・年間商品販売額の推移 》



《 図2-59 工業における事業所数・従業員数・製造品出荷額の推移 》



※ 事業所

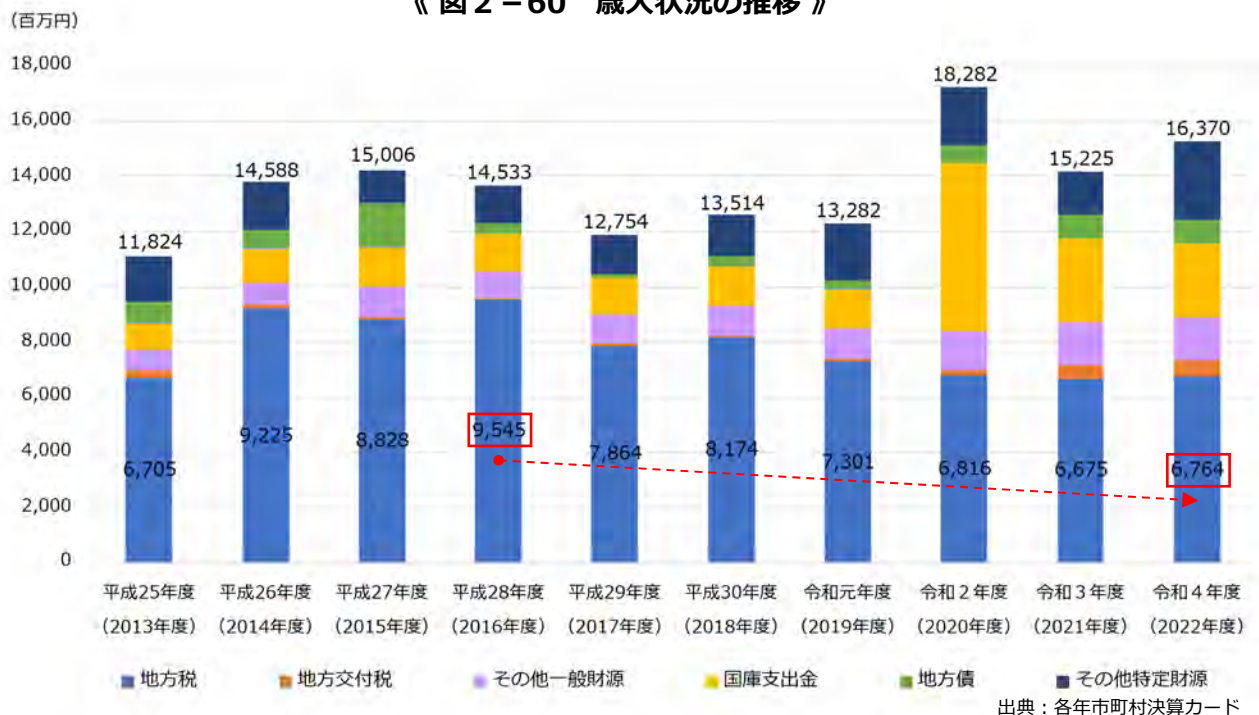
経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

1. 一定の場所(1区画)を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
2. 従業員と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

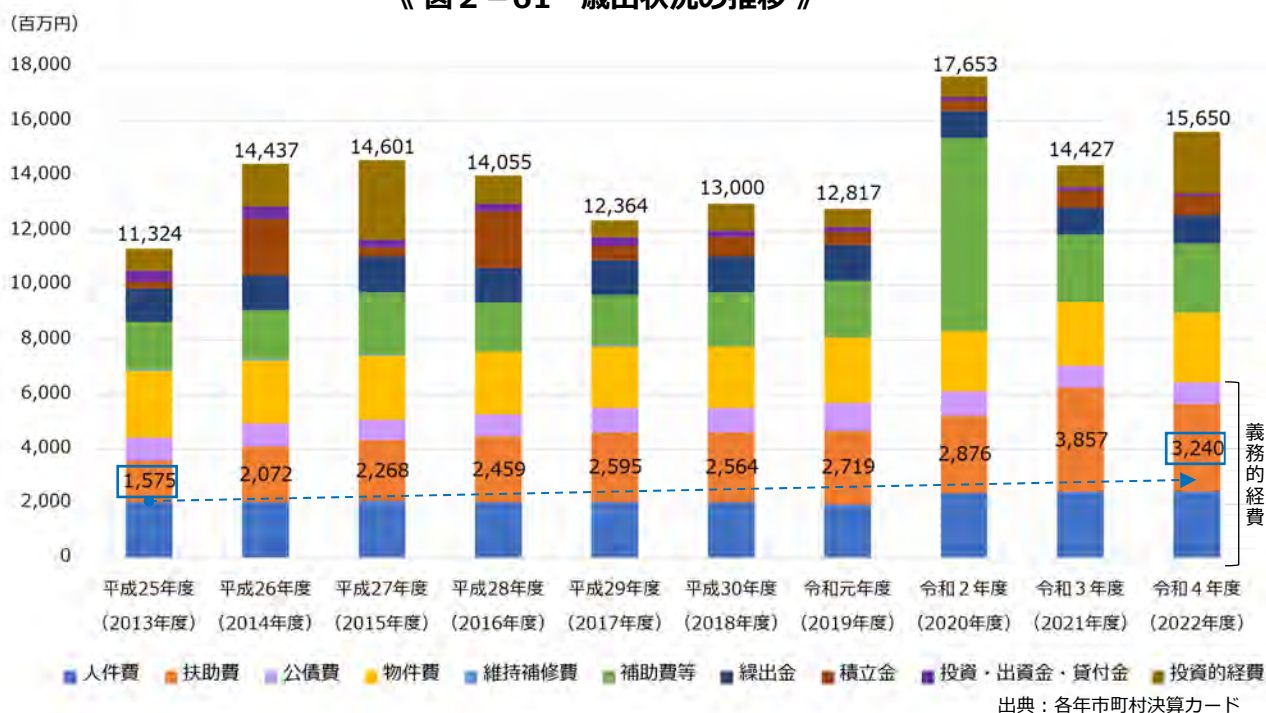
②財政

- 町の歳入状況の推移は、地方税が平成28年度(2016年度)のピーク時から令和4年度(2022年度)までで約27.8億円減少していますが、今後の企業活動の業績等によって、財政状況は変動すると考えられます。また、令和2年度(2020年度)については、新型コロナウイルス感染症対応に関係する補助金や交付金等により、国庫支出金が大きく増加しました。
- 町の歳出状況の推移は、高齢者の増加などによって扶助費が増加傾向にあり、令和4年度(2022年度)と平成25年度(2013年度)を比較すると、約16.7億円増加しました。
- 町はこのような状況から、老朽化した公共施設等の維持補修費も増大していく中で、持続可能な自治体経営を行っていくためには、限られた財源の中で施設総量を縮減しながら、最適な公共サービスを提供していく必要があります。

《 図2-60 歳入状況の推移 》



《 図2-61 歳出状況の推移 》



## 2-2. 上位関連計画に示されるまちづくりの方向性

立地適正化計画を検討する上で重要となる「居住」、「都市機能」、「公共交通」、「防災」の4つの視点から上位関連計画で示されている内容は以下のとおりです。

### 居住

#### ◆人口減少、超高齢社会への対応

1. 町の広範囲が「住宅系ゾーン」に位置付けられており、人口動向を踏まえながら、他の土地利用との調和や自然環境の保全に十分配慮し、若者や子育て世代も含めた多くの人々が満足できる良好な住宅地を確保します。(第二次大泉町都市計画マスタープラン)
2. 市街地内の一部に見られる低未利用地については、市街地の基盤整備などを通じて、土地の有効活用の促進を図ります。(第二次大泉町都市計画マスタープラン)

#### ◆良好な居住環境の形成

1. 東京圏と適度な距離がある特性を活かし、多様な生活様式に合った生活の質の向上を図るとともに、首都圏からの関係人口の増加につなげます。(第二次大泉町総合戦略)
2. 空き家等の適切な管理の促進及び増加の抑制等により、居住環境の改善や維持に努めます。(第2期大泉町空き家等対策計画)

### 都市機能

#### ◆中心市街地の利便性維持・向上

1. 西小泉駅周辺と東小泉駅周辺は「都市活動拠点」に位置付けられており、町の活動を活性化するために重要となるため、交通、商業、業務、医療、福祉、文化等の都市機能の集積・高度化を図ります。(第二次大泉町都市計画マスタープラン)
2. 西小学校周辺地区と南小学校周辺地区は「コミュニティ拠点」に位置付けられており、住民生活の利便性を高めていくため、商業、文化、防災、福祉などの都市機能の集積を図ります。(第二次大泉町都市計画マスタープラン)

#### ◆産業の保全・育成や誘致

1. 既存の工業・物流団地等が集積する地域において、周辺環境に配慮し、機能を十分に発揮しうよう、操業環境の維持に努めます。(東毛広域都市計画圏 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針/第二次大泉町都市計画マスタープラン)
2. 既存企業の拡張や新たな企業進出による活力ある発展を図るため、東毛広域幹線道路沿道と工業地に隣接する吉田地区を、新産業拠点候補地として検討します。(第二次大泉町都市計画マスタープラン)

#### ◆公共的活用空間や公共施設等の維持管理

1. 短期的には新庁舎南側広場との一体的な利活用、中長期的には事業発展を優先して検討しつつ、更なる賑わいを生み出す可能性と財政健全化の観点から、民間活力導入の可能性についても検討します。(大泉町公共的活用空間利活用基本方針)
2. 施設ごとの耐用年数や複合化・集約化による効果、まちづくりの拠点にあるべき施設かどうかの視点のもと、財政面等を踏まえながら集約の時期を見極め、移転や複合化を進めます。(大泉町公共施設等総合管理計画/大泉町公共施設長寿命化・再配置方針/大泉町公共施設個別施設計画)

公共交通

◆道路網の整備推進

1. 主要幹線道路を補完するとともに、安全な道路空間を再整備することにより、自転車等の多様な交通手段による安全で快適な交通環境の実現を図ります。(第二次大泉町都市計画マスタープラン)
2. 経年劣化した都市計画道路の改修は、地下埋設物の更新時期と調整を図り、合わせて更新するなど、計画的・効率的な維持管理に取り組みます。(第二次大泉町都市計画マスタープラン)
3. 長期未着手の都市計画道路は、必要性及び実現性を検証し、見直しも合わせて検討します。(第二次大泉町都市計画マスタープラン)

◆環境に配慮した交通体系の構築

1. 交通手段の大部分は自家用車に大きく依存していますが、環境問題や交通弱者に対応した快適で安全な交通体系の構築が求められているため、公共交通をはじめとした交通手段の環境改善に努めます。(第二次大泉町都市計画マスタープラン)

防災

◆災害レベル・災害特性に応じた防災対策

1. 令和元年東日本台風の際に、群馬県において県内観測史上最大となる降雨量を記録し、多くの被害が発生した中で浸水被害を防ぐ観点から、市街地における雨水排水施設の整備や幹線排水路の整備・維持管理の対策などを進めるとともに、浸透性のある地表面の確保に努めるなど、総合的な排水対策を推進します。(第二次大泉町都市計画マスタープラン/大泉町地域防災計画/大泉町国土強靱化地域計画)
2. 道路の未整備などの理由から消防活動の困難が予想される区域については、狭あい道路の拡幅整備などを推進し、安全な都市基盤を形成します。(第二次大泉町都市計画マスタープラン/大泉町国土強靱化地域計画)
3. 建築物の耐震化と不燃化を促進するとともに、高度利用を図るべき区域における防火・準防火地域指定の検討をします。(第二次大泉町都市計画マスタープラン/大泉町地域防災計画)
4. ハード整備とソフト施策を適切に組み合わせ、地域の総合的な防災力を向上させていく必要があります。(第二次大泉町都市計画マスタープラン/大泉町地域防災計画/大泉町国土強靱化地域計画)

## 2-3. 立地適正化に係る現況のまとめと課題整理

町の現況やまちづくりの方向性等を踏まえ、町の立地適正化に係る現況と課題を以下に示します。

居住

### 《 現況 》

#### 町全体で概ね良好な居住環境が形成

1. 総人口の98.8%が市街化区域内に居住しており、市街化区域の約8割が面的に整備されています。

#### 利便性が低い箇所の存在

1. 町全体で概ね良好な居住環境が形成されている一方で、生活サービス施設徒歩圏外や公共交通の徒歩圏外であり、都市機能や公共交通の利便性が低く、かつ、将来的に人口密度が低い水準になることが予測される箇所も存在します。

#### 空き家の増加

1. 空き家は、現況から将来に渡り、人口密度が低くなることが予測される箇所の他に、駅周辺等の都市機能が集積し公共交通を利用しやすい箇所でも多く見られます。

### 《 課題 》

#### 良好な居住環境の維持・向上

1. 土地区画整理事業等により整備された道路、公園などの都市施設が充実している中で、それらの長寿命化や機能更新等を計画的に進め、居住地を形成する上で有効活用していく必要があります。
2. 既にコンパクトな市街地が形成されている中で、都市機能の利便性が高い箇所が保てるよう、令和2年のDID区域人口密度である32.4人/haを維持し、居住・都市機能の相互を連携させて持続可能性を高めていくことが必要です。

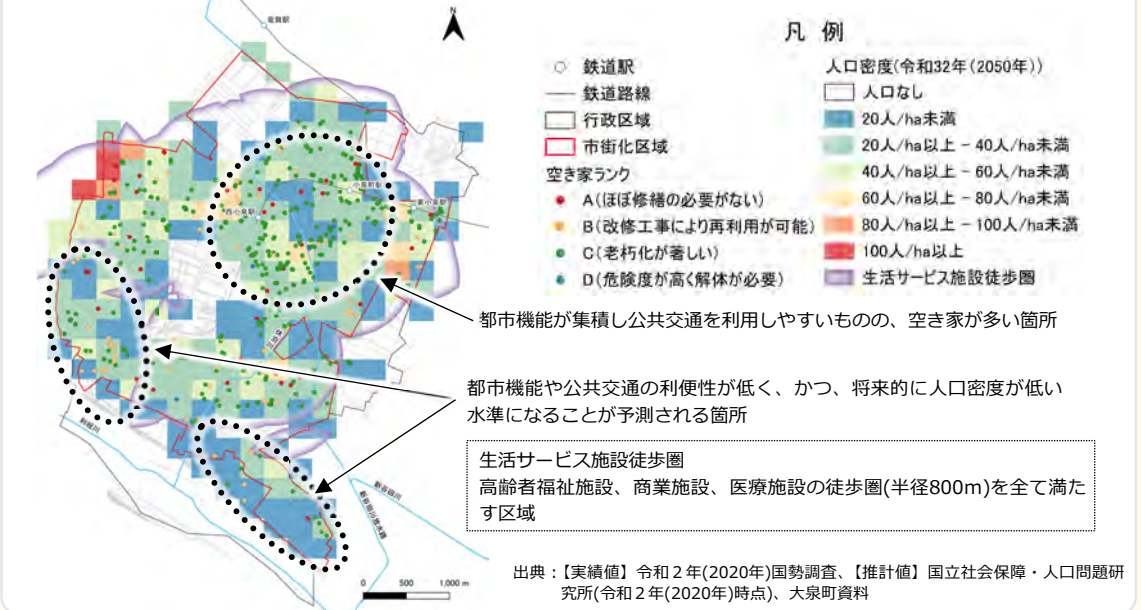
#### 持続可能な市街地の検討

1. 生活サービス施設徒歩圏外や公共交通の徒歩圏外の箇所は、地域が望む住環境(都市機能等の利便性よりも周辺の自然環境等の豊かさを重視する意向など)を考慮しつつ、持続可能な市街地を形成する上で望ましい居住誘導の方向性を検討する必要があります。

#### 空き家の対策

1. 持続可能なまちづくりのため、居住、都市機能の相互を連携させ、空き家を有効活用することが必要です。

【参考】 《 図2-62 生活サービス施設徒歩圏 × 将来人口密度 × 空き家 》



《 現況 》

町の中心における拠点性の向上

1. 西小泉駅周辺から役場庁舎周辺にかけてのエリアは、商業施設や公共施設が集積しているため、今後、役場現庁舎跡地や役場新庁舎周辺の公共的活用空間に複合公共施設の整備が検討されていることから、更なる拠点性の向上が期待されます。

生活サービス施設の撤退の懸念

1. 商業、医療、福祉施設などの生活に身近な施設が町内に広く立地し、概ね生活サービス施設徒歩圏でカバーされています。一方で、将来的に人口密度が低下することが予測される箇所も存在するため、施設の撤退が懸念されます。

準工業地域での工場撤退と住宅化

1. 市街化区域の約2割を工業地域や工業専用地域が占めており、工業都市として順調な発展を遂げてきています。一方で、特に町の西部に広がる準工業地域では、小規模な工場の撤退と跡地への住宅立地が進んでいる箇所も見られます。

《 課題 》

立地適正化計画制度を活用した施設等の誘導

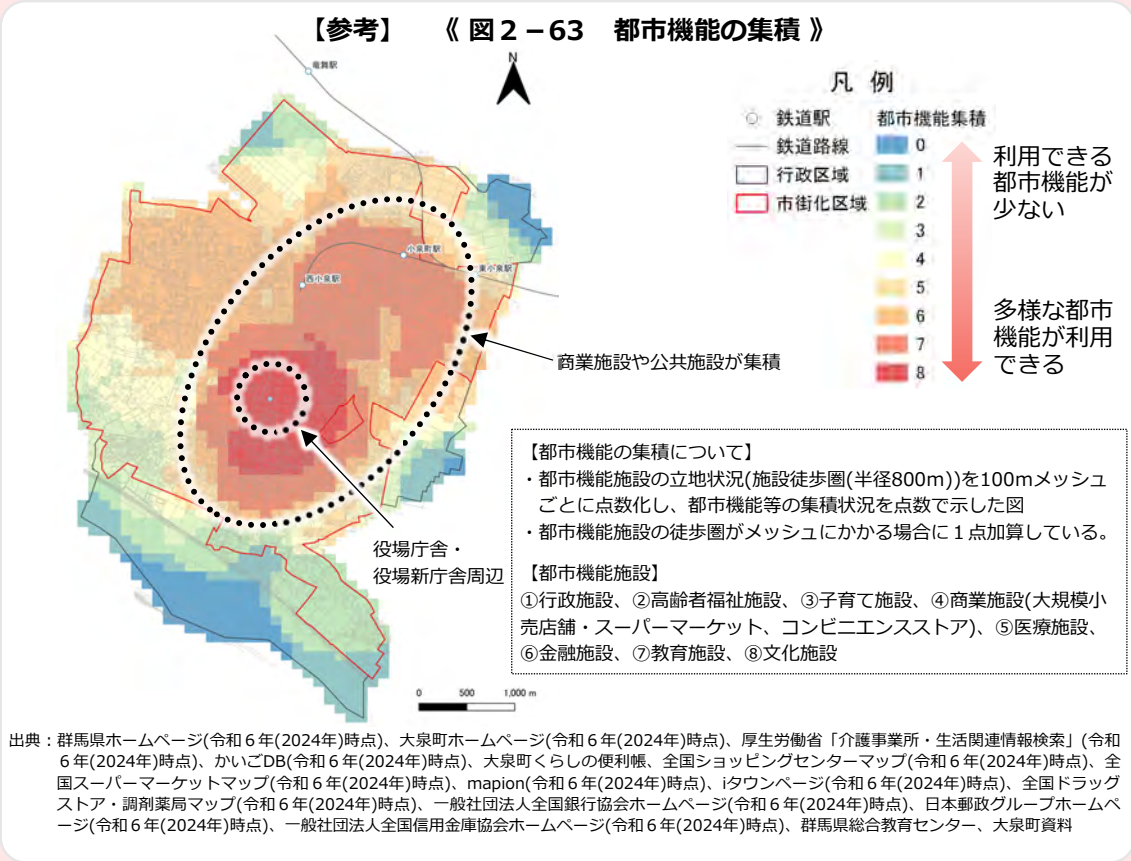
1. 土地区画整理事業等によって整備された道路や公園などの都市施設が充実する中、コンパクトなまちづくりを実現するためには、誘導施設への位置付け等を通じて立地適正化計画制度を活用し、商業施設や公共施設の適切な立地を誘導していくことが必要です。

生活サービス施設の維持

1. 既にコンパクトな市街地が形成されている状況において、買い物や通院の利便性など、一定の生活利便性を維持するためには、生活サービス施設の維持・確保が必要です。

適切な土地利用の検討

1. 活力ある産業を維持・発展させるためには、既存企業の拡張や新規進出のニーズに対応するとともに、居住環境と操業環境の秩序あるすみ分けを図る必要があります。また、未利用地の活用にもつなげるため、用途地域の見直しなど、土地利用の在り方を検討する必要があります。



《 現況 》

基幹的な公共交通ネットワークの形成

1. 面積は県内で1番小さな町ですが、鉄道駅が3駅あり、町の北部は町内に限らず、町外にも移動がしやすい環境にあります。
2. 千代田町と共同運行し、太田市、大泉町、千代田町をつなぐ広域公共バスと西小泉駅から埼玉県熊谷駅までをつなぐ民間の路線バスによって基幹的な公共交通ネットワークが形成されています。
3. 鉄道駅及び路線バスの徒歩圏に居住している人口は、住民の48.7%となっています。
4. 鉄道駅及び路線バスの徒歩圏外をカバーするため、高齢者等デマンド交通を運行しています。

生活サービス施設及び公共交通の徒歩圏外地区

1. 商業、医療、福祉施設などの生活に身近な施設が町内に広く立地し、町内は概ね生活サービス施設徒歩圏でカバーされていますが、一方で、生活サービス施設徒歩圏外で、かつ、公共交通もない箇所が寄木戸地区や古海地区などに分布しています。

《 課題 》

基幹と支線の充実

1. 基幹的な公共交通ネットワークを維持するとともに、高齢者等デマンド交通などで町内の細かな移動を担う支線の充実が必要です。

公共交通の確保方策

1. 寄木戸地区や古海地区などについては、持続可能な市街地を形成する上で望ましい居住誘導の方向性を整理した上で、その方向性に適した公共交通の確保方策を検討する必要があります。

公共交通

【参考】 《 図2-64 生活サービス施設徒歩圏 × 公共交通の徒歩圏 》



出典：国土数値情報(令和6年(2024年)時点)、東武鉄道ホームページ、大泉町ホームページ(令和6年(2024年)時点)、太田市ホームページ(令和6年(2024年)時点)、千代田町ホームページ(令和6年(2024年)時点)、朝日自動車(株)ホームページ(令和6年(2024年)時点)、大泉町資料

《 現況 》

発生頻度が比較的高い災害

1. 計画規模(100年若しくは200年に1回程度を想定した降雨)では、利根川沿いで浸水が想定されており、一部の地区で5.0~10.0m未満の浸水深が見られます。

特定都市河川流域

1. 休泊川沿いは、計画規模(100年に1回程度を想定した降雨)で見た場合、浸水リスクのある箇所が南部に限定され、利根川沿いに見られる5.0~10.0m未満の浸水深ほどの高リスクではないものの、実際に道路冠水実績がある箇所が多く存在します。
2. 令和元年東日本台風により、大規模な浸水被害が発生したことから、休泊川等とその流域が特定都市河川及び特定都市河川流域として指定され、一定規模以上の開発行為の際には知事の許可が必要となり、雨水貯留浸透施設の設置等の対策が求められます。

発生頻度が比較的低い災害

1. 想定最大規模(1000年に1回程度を想定した降雨)では、町の概ね全体が浸水範囲になり、高いリスクである5.0~10.0m未満の浸水深が想定されています。
2. 5.0~10.0m未満の浸水深の箇所は、浸水継続時間が長いリスクを有していることに加え、家屋倒壊等氾濫想定区域にも該当しています。
3. 地震災害については、町内では概ね震度6弱の揺れが想定されますが、一部では震度6強の箇所が見られます。

《 課題 》

発生頻度が比較的高い災害への対策

1. 利根川に隣接している地区は、まちの成り立ちを踏まえながら、安全性に配慮した居住誘導及び都市機能誘導を検討していく必要があります。

特定都市河川流域の災害対策

1. 休泊川沿いは、市街化が著しく、河道拡幅が制限されるため、町の防災関連計画及び休泊川流域水害対策計画の取組と整合を図りつつ、都市計画の観点から町独自で新たな取組を検討する必要があります。

発生頻度が比較的低い災害への対策

1. 町全体に被害が想定される中で、基盤整備により防災性を高めるとともに、地域の防災組織の育成や住民意識の啓発を図るなど、ハード面とソフト面の両方からの取組が必要です。

